令和８年６月９日（火）　午前１０時開議

○　議事日程（第３号）

１　一般質問

２　議案第２３号　令和８年度山ノ内町一般会計補正予算（第１号）

３　議案第２４号　令和８年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第１号）

４　議案第２９号　職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について

５　議案第３０号　湯田中ぼうさい広場条例の制定について

６　議案第３１号　山ノ内町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

○　本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○　出席議員次のとおり（１３名）

２番	畔上恵子君	９番	渡辺正男君
３番	小林　仁君	１０番	湯本晴彦君
４番	志鷹慎吾君	１１番	山本光俊君
５番	塚田一男君	１２番	小林克彦君
６番	湯本るり子君	１３番	小田孝志君
７番	徳竹栄子君	１４番	白鳥金次君
８番	髙田佳久君		

○　欠席議員次のとおり（なし）

○　職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長	鈴木明美	議事係長	前田将久

○　説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	平澤　岳君	教育長	竹内延彦君
総務課長	古幡哲也君	こども未来課長	山本敏幸君
未来創造課長	堀米貴秀君	生涯学習課長	山本佳史君
農林振興課長	金井哲也君	経済振興課長	田村清志君

建設水道課長	髙木和彦君	危機管理課長	成澤高幸君
消防課長	髙相一夫君	住民税務課長	田村英則君
会計管理者	湯本豊君	健康福祉課長	小林佳代子君

（開　議）　　（午前１０時００分）

議長（白鳥金次君）　おはようございます。本日はご参集いただきありがとうございます。

ただいまの出席議員数は13名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

１　一般質問

議長（白鳥金次君）　本日は、日程に従い３名の一般質問と議案の審議を行います。

日程第１　一般質問を行います。質問通告書の順序に従い、質問を許します。

４番　志鷹慎吾議員の質問を認めます。

４番　志鷹慎吾議員、登壇。

（４番　志鷹慎吾君登壇）

４番（志鷹慎吾君）　おはようございます。

前回ちょっと話し過ぎたというご指摘がありましたので、今回はその辺注意しながら進めていきたいと思います。よろしくお願いします。

以前、町長が行かれた北米セールスプロモーションの報告を見て、町長はじめ関係者によるトップセールスの成果が少しずつ表れ始めたと感じています。ロサンゼルスやホノルルでの商談を通じて、海外の旅行事業者や旅行者が何を求めているか。その動向やニーズが具体的に見えてきたことです。

特にスノーモンキーの知名度が非常に高いことに加え、東京、京都、大阪といったゴールデンルート以外の新しい観光地を求める動きが強まってきていること。また、スキーだけでなく自然体験や文化体験を組み合わせた滞在型観光への関心が高まっていることが確認されました。

さらに、来年は善光寺の御開帳、その後にはＪＲ東日本のデスティネーションキャンペーンが予定されており、長野県全体への注目度が高まる絶好の機会を迎えます。これらについても、町長と同行されたＪＲ支社長との対話をきっかけに具体的な流れが生まれたと伺っており、トップセールスの成果の一つではないかと考えます。

また、世界的なスノーリゾートネットワークであるアイコンパスについても、初年度で約6,500人の利用があったということ。これは、今後さらに海外からのお客様が増加する可能性があります。

私は、こうした流れは単に観光客数が増えるという話ではなく、町民の暮らしにも大きく関わるものだと考えています。観光客が増えれば、宿泊施設や飲食店の利用増加、地元商店での消費拡大、農産物や特産品の販路拡大、若者の雇用創出、公共交通の維持など地域経済全体への波及効果が期待できます。

その一方で、海外からのお客様に選ばれる観光地となるためには、景観整備、多言語対応、二次元交通の充実、防災対策、回遊性の向上など受入れ環境の整備も欠かせません。これまで

のトップセールスなどによって、海外市場のニーズや可能性が見え始めた今こそ山ノ内をどのような国際観光地として描き、その実現によって町民の暮らしをどう豊かにしていこうかという考えを今回町長にお伺いしたいと思います。

それでは、通告書に従って質問させていただきます。

１、町全体を一つのマウンテンリゾートとして再設計する考えは。

（１）町全体として回遊性や滞在価値の認識は。

（２）町全体の観光戦略における全体設計は、誰が担うべきか。

（３）点を線につなぎ、線を面にしていく具体策は。

（４）観光政策におけるＫＰＩは、何を重視していくのか。

２、宿泊税を未来への投資としてどう活用するのか。

（１）宿泊税を活用し、具体的に何を実施していく考えか。

（２）索道更新との整理や役割分担をどう考えているか。

（３）ＤＭＯの現状認識と、今後の機能強化をどう進めるのか。

（４）観光戦略を議論するための検討委員会等を設置する考えは。

（５）５年、10年先を見据えた観光投資ロードマップの必要性についてどう考えるか。

３、国の大型観光財源について。

（１）宿泊税、ＪＥＳＴＡ、出国税などの観光財源について、どう認識しているか。

（２）国に対し、具体的にどう提案を行っていく考えか。

（３）誰が主体となって国への提案・要望活動を行うのか。

（４）観光と防災をどう結びつけていく考えか。

４、単独自治体ではなく、広域観光圏としてどう進めるか。

（１）広域ＭａａＳの導入・連携の考えは。

（２）広域防災の在り方は。

（３）県との役割分担・連携を、今後どう進めていくのか。

再質問は質問席にて行います。よろしくお願いします。

議長（白鳥金次君）　答弁を求めます。

平澤町長、登壇

（町長　平澤　岳君登壇）

町長（平澤　岳君）　おはようございます。

ただいまの志鷹慎吾議員のご質問にお答えします。

大きな質問１の町全体を一つのマウンテンリゾートとして再設計する考えはの（１）町全体としての回遊性や潜在価値の認識はとのご質問ですが、山ノ内町は世界的にも評価される山岳景観やスノーリゾートに加え、温泉、食、自然、文化、四季を通じたアクティビティなど多様な観光資源を有しており、マウンテンリゾートとしてのポテンシャルを大いに持つ観光地であると考えております。

長年、各観光地をつなぐ二次交通が課題となっているのも事実であり、単なるスキー場単体の視点ではなく、町全体を一つのマウンテンリゾートとして捉え、面的な魅力の向上を図ることが重要であると認識しています。現在、まちづくり観光局においても課題整理を行っているところです。

（２）町全体の観光戦略における全体設計は誰が担うべきかとのご質問ですが、３月に策定しました観光交流ビジョンにも記載のとおり、観光施策は行政だけで完結するものではなく、観光関連団体及び観光関連事業者との連携を図りながら、また交通事業者、ＤＭＯ、地域住民など多様な主体との連携が不可欠であります。

行政においては、観光交流ビジョンに基づく観光振興施策を全庁体制で推進するとともに、各主体が自主的に取り組む観光振興事業への支援に取り組み、公共インフラ整備などを担いながら特にまちづくり観光局との連携を協力に推進し、農業関連団体との連携強化や国・県及び他市町村との広域的観光圏における連携も必要と考え、官民連携による推進体制を構築してまいりたいと考えております。

そうしたことからも、全体設計は行政である町が担うべきと考えますが、観光局のＤＭＯ登録も重要な課題の一つであると考えています。

次に、（３）点と線をつなぎ、線を面にしていく具体策はとのご質問ですが、志賀高原や北志賀高原に宿泊されたお客様が湯田中渋温泉郷で温泉や食文化を味わう。また、湯田中渋温泉郷に宿泊されたお客様がスキーをしたり、蛍や星空を眺めに志賀高原や北志賀高原に行くなど、３観光地を線でつなぐ面的な連携の強化は必要だと思っております。

次に、（４）観光政策におけるＫＰＩは何を重視していくのかとのご質問ですが、従来の入り込み客数のみならず、宿泊者数、滞在日数、観光消費額、顧客満足度、リピーター率、通年稼働率など観光における地域経済への波及効果を重視していく必要があると考えております。

続いて、大きな質問２の宿泊税を未来の投資としてどう活用するのかの（１）宿泊税を活用し、具体的に何を実施していく考えかとのご質問ですが、宿泊税につきましては、本年度は約2,800万円が見込まれております。単年度的な事業財源ではなく、将来に向けた観光投資財源として活用していくことが重要であると考えています。

具体的には、観光ＤＸ、二次交通、情報発信、人材育成、景観整備、受入れ環境整備など地域全体の観光価値の向上につながる施策への活用を検討しております。

次に、（２）索道更新との整理や役割分担をどう考えているかとのご質問ですが、観光にとってスキーリフトやゴンドラなどは重要なインフラと考えますが、索道施設はあくまでも民間の設備であり、基本的には民間事業者による投資が原則であると考えております。

次に、（３）ＤＭＯの現状認識と今後の機能強化をどう進めるのかとのご質問ですが、現在、ＤＭＯの登録には至っていないことから、まずは登録に向けて進めてまいりたいと考えております。

次に、（４）観光戦略を議論するための検討委員会等を設置する考えはとのご質問ですが、

観光を取り巻く環境が大きく変化する中、行政だけではなく民間事業者や有識者を含めた継続的な議論の場は重要であると認識しております。既に観光局では委員会を設置しておりますので、今後観光局の委員会を活用していくことを検討しております。

次に、（５）５年、10年先を見据えた観光投資ロードマップの必要性についてどう考えるかとのご質問ですが、将来的な人口減少やインバウンド需要、気候変動などを踏まえると、中長期的な視点による観光投資の考え方が重要であると認識しております。今後、優先順位や財源を含め、持続可能な観光地域づくりに向けた中長期的な方向性について検討してまいります。

大きな質問３の国の大型観光財源について、（１）宿泊税、ＪＥＳＴＡ、出国税などの観光財源についてどう認識しているかとのご質問ですが、観光需要が回復する中、国においても観光財源の議論が進められております。地方の観光地においては、受入れ環境整備やインフラ更新など多額の投資の必要性があることから、地方への適切な財源配分は重要であると考えておりますので、国や県の情報について注視しております。

次に、（２）国に対し、具体的にどう提案を行っていく考えかとのご質問ですが、二次交通、防災も含めたインフラ整備、観光ＤＸなど当町特有の課題について、必要に応じて国や県へ要望を行っております。

次に、（３）誰が主体となって国への提案、要望活動を行うのかとのご質問ですが、必要であれば県や関係自治体、観光団体、広域ＤＭＯ等と連携しながら、広域的な視点で要望活動を進めていくことが重要であると考えております。

次に、（４）観光と防災をどう結びつけていく考えかとのご質問ですが、本町は山々に囲まれた地域であり、多くのスキー場を有していることから、防災と観光は切り離せない課題であります。有効的な財源を活用し、観光客の安全確保や避難体制、交通通信インフラの強靭化などを進めるとともに、安全・安心な観光地としての価値向上にもつなげてまいりたいと考えております。

大きな質問４の単独自治体ではなく、広域観光圏としてどう進めるか、（１）広域ＭａａＳの導入・連携の考えはとのご質問ですが、観光客の利便性の向上や広域の観光地の周遊を促進してお楽しみいただく観点から、県やＪＲ東日本が行っている広域ＭａａＳとの連携については研究し、検討しております。

次に、（２）広域防災のあり方はとのご質問ですが、災害時には自治体単独での対応には限界があることから、広域連携による防災体制の構築は重要と考えております。地域住民はもとより、観光客対応も含め、関係自治体や関係機関との連携強化に努めてまいります。

次に、（３）県との役割分担、連携を今後どう進めていくのかとのご質問ですが、観光振興においては町単独では対応が難しい広域インフラ整備やプロモーションなども多く、県との連携は極めて重要であると考えております。今後の市町村がやるべき役割、県がやるべき役割など役割分担を整理しながら、広域観光振興に向けた連携を進めてまいります。

私からは以上です。

議長（白鳥金次君）　再質問を認めます。

志鷹慎吾議員。

４番（志鷹慎吾君）　まず最初、大きな１の（１）なんですが、観光客数の増加そのものは重要ですが、それだけでは地域経済への効果は十分図ることができないと思います。大切なのは、山ノ内町を訪れる観光客が町のどこを回り、どこで滞在し、どこでお金を使っているかを把握することだと思います。

例えば、地獄谷野猿公苑を訪れた観光客が湯田中渋温泉郷や商店街へ足を運んでいるのかどうか。志賀高原の宿泊客が温泉街へ飲食店や店などで消費をしているのか。また、観光客の滞在時間や滞在日数が延びているのかなど観光資源同士が実際に結びついているかを把握することが重要と考えますが、町長はどういった考えでしょうか。

議長（白鳥金次君）　平澤町長。

町長（平澤　岳君）　議員のおっしゃるとおり、データ収集というのは非常に重要だと思っております。今グーグルなどの仕組みを使ってデータもある程度取れるんですが、かなり高額になることから、先日、２年前ですか。上林の待合所をつくった理由というのも、しっかりとスノーモンキーに来たお客様にほかの町の観光支援を知っていただくという観点から待合所をつくっておりますので、財源との相談をしながら、可能な限りデータを取りながら、しっかりと対応していきたいと思っております。

以上です。

議長（白鳥金次君）　志鷹慎吾議員。

４番（志鷹慎吾君）　ぜひそういったデータをしっかりと把握して、分析してつなげていってほしいと思います。

（２）に入ります。全体の設計を誰が担うのかというところなんですが、海外で成功しているリゾート地では、観光、交通、宿泊、商業、イベント、プロモーションなど一体的にマネジメントする組織が地域全体の方向性を示す司令塔として機能しています。

例えば、ちょっと調べたんですが、ウィスラー、カナダですけれども、世界有数のマウンテンリゾートです。特徴はスキー場、宿泊、商業施設、イベント、交通を一体的に管理する仕組みがあるということです。この中心となっているのがツーリズムウィスラーで、単なる観光ＰＲではなくデータ分析、市場戦略、イベント誘致、ブランド戦略までになっています。

例えば、アスペン、アメリカですが、アスペンというのはスキー場として捉えるんではなく、リゾートタウンとして経営しています。特徴としてはスキー、音楽祭、アート、食、不動産を組み合わせているところです。運営はアスペンキャンバーリゾートアソシエーションが各稼業をしているようです。

ツェルマット、これはスイスです。非常に山ノ内とも似ているようなところでもあるとは思います。特徴はスキー、登山、景観、鉄道、宿泊を一体管理しているところです。中心の組織はツェルマットツーリズムです。

それからもう一つ、クイーンズタウン、これはニュージーランドですが、世界中から観光客が非常に多く訪れています。特徴はスキー、サイクリング、ワイナリー、アドベンチャーツーリズムを一体化しているところです。観光戦略になるのは、デスティネーションクイーンズタウンです。

これらをちょっと山ノ内に置き換えるようにすれば、成功事例に共通しているのは、観光施設ごとに考えていないというところです。例えば、観光客からしてみれば、志賀高原、湯田中渋温泉郷、野猿公苑が別々ではありません。１つの旅行体験として捉えています。つまり、海外の成功しているリゾートはスキー場経営をしているのではなく、地域全体を１つのリゾートとして営業しているということです。

山ノ内においても、志賀高原、湯田中渋温泉郷、野猿公苑など個別に考えるのでなく、町全体を１つのマウンテンリゾートとして設計、経営していく必要性があると思いますが、町長はどうお考えでしょうか。

議長（白鳥金次君）　平澤町長。

町長（平澤　岳君）　ただいま議員が挙げた国際的なスキーリゾート、マウンテンリゾートですが、私も何度も行っております。まずウィスラーに関して言いますと、本当にほぼ完璧といっていいほどのスキーリゾートとマウンテンリゾートになっています。本当に文句のつけようがないようなつくり方、これは当初からリゾートとして設計されて、その後に町ができたという経緯がありますので、ほぼリゾートメインということですので、町の設計から非常にうまくできております。

また、アスペンも例えばですが、商業エリアと住民が住むエリアとしっかりと分けて夜中に騒いでも住民に迷惑がかからないような、そういう設計が既にできた中でのまちづくりを起きています。

そういうこと考えますと、もちろん山ノ内町としても全体をしっかりと設計できればベストではあるんですが、歴史のある町でもあり、既に住んでいる住民もかなり数多くいることから、できることというのは限られております。

しかし、プラスどこのリゾートにも共通しているのは、それぞれの事業者がしっかりと商売をしていくと。スキー場はスキー場経営者、ホテルはホテル、飲食は飲食とそれぞれがしっかりとウィン・ウィンになるような形をつくっているのが一部行政でもあり、観光局のような存在ですので、それらを我々も育てていくことでしっかりと連携を取りながら、マウンテンリゾートの麓の町、そして志賀高原も含めたマウンテンリゾートという形が今後、つくっていけるのではないかと思いますが、あくまでも先ほども話したように民間事業者、関係事業者との連携というものが最重要課題だと認識しております。

以上です。

議長（白鳥金次君）　志鷹慎吾議員。

４番（志鷹慎吾君）　昨日も答弁の中で、地域経営というような言葉も出てきました。私、観光

局がDMOの取得が目的ではなく、それは手段であると思っています。ぜひ観光局を将来に向けてしっかりと育てていただいて、地域経営を担うような組織に発展させてほしいと思っています。

次、（３）ですけれども、点を線、線を面にというところなんですが、点を線に、線を面にする観光戦略を実現するためには、理念だけでなく観光客が自然に地域内を回遊し、滞在時間や消費額を増やせる具体的な仕組みづくりが必要だと考えます。

例えば、湯田中駅から渋温泉までの回遊動線の整備、平和観音や湯田中ぼうさい広場の活用、夜の温泉街散策やナイトコンテンツの充実、志賀高原宿泊者が温泉街へ訪れやすくなる２次交通の整備、さらには善光寺との広域連携による周遊ルートの構築など、既存の観光資源を結びつける取組が重要ではないでしょうか。

回遊性が向上すれば、商店街や飲食店の利用増加、空き店舗の活用、地域内消費の拡大、雇用創出など、町民にとっても大きな期待ができます。観光客を増やすことだけではなく、観光客が町内を巡り、お金を落とし、地域経済に貢献する仕組みをどうつくるのか。町長の考えをお伺いしたいと思います。

議長（白鳥金次君）　平澤町長。

町長（平澤　岳君）　今、議員がおっしゃったこと非常に重要だと思って我々も動いております。例えば、湯田中から渋温泉に抜けるかえで通り、そして平和観音を抜ける道の整備、そしてまたその道の両脇の店舗の活性化など、湯田中駅を中心とした活性化も必要だと思っておりますし、それをどう渋温泉、また野猿公苑までつなげていくか。そして、道の駅と湯田中駅、そして野猿公苑の入り口という３か所の入り口であるところをどうやってつなげていくかというのは課題だと思っております。

また、長野市などとの連携というのも非常に重要だと思っておりまして、皆さんに話したかと思いますが、昨年オーストラリアに荻原市長と臥雲市長と３人でプロモーションに行った際にも松本市、長野市、そして山ノ内町の強力な観光ＩＰＯを持っている自治体同士で連携を取ろうという約束をしてまいりましたので、今後それらをしっかりと具現化していきたいと思っております。

以上です。

議長（白鳥金次君）　志鷹慎吾議員。

４番（志鷹慎吾君）　（４）のＫＰＩは何を重視していくかに入っていきたいと思います。北米のトップセールスでは、スキーだけではなく自然体験や文化体験を組み合わせた滞在型観光への関心が高いことが確認されています。そうであれば、これからの観光政策は単に入り込み客数を増やすだけのことではなく、観光の質や地域への経済効果を重視していくべきではないでしょうか。

例えばですけれども、平均宿泊日数を取る。これは通過型ではなく、滞在型というのも分かってくるようなことになります。これによって、住民は宿泊施設だけではなく、飲食店、商店、

タクシー、農産物販売などそういったものにも波及してくると思います。

観光消費額、こういったのもしっかりと取っていくべきだと思います。極端な話、100万人が来てもお金を使わなければ豊かになれません。逆に人数が少なくても、消費額が高ければ地域経済は潤います。この考えというのは、先ほど出たスイスのツェルマットの考えで、観光客数よりも１人当たりの消費額を重視しています。

それから、地域内の回遊率、こういったこともしっかりと取っていかなければいけないと思います。例えば今、野猿公苑行ってすぐに帰ってしまう。次の場所に移動してしまうというのが非常に消費としては限定的になっています。それを例えば、野猿公苑、渋温泉、湯田中温泉街、湯田中駅、飲食店、宿というふうになれば地域全体が潤ってくるんではないでしょうか。

この回遊率向上というのは、町全体経済の経済効果に大きく貢献すると思います。それから、リピーター率、これ非常に明確なんですが、新規お客を獲得するというのは非常にコストが高い。ただ一方、リピーターはもう知っていますので、非常に来ていただきやすいということです。この考えというのは、ウィスラー、先ほど言いましたが、ウィスラーではリピーター率が非常に重視されています。リピーター率が高くなれば、安定した観光需要につながり、地域経済が安定すると思います。

それから、もう一つ重要なのが冬以外の宿泊率、山ノ内の１つの大きな課題は冬に需要が集中するというようなことです。トップセールスで見えてきたことで、北米の旅行会社はハイキング、自然体験、紅葉、温泉、こういったものにも興味を示しています。山ノ内は、スキーだけの町ではないということをしっかりとアピールしていくことも大切ではないかと思います。

そこで、町長にお伺いしますが、今後、観光施策においてどのようなＫＰＩを最重視していくのか。このあたりをちょっとお聞きしたいと思います。

議長（白鳥金次君）　平澤町長。

町長（平澤　岳君）　私の考えですが、観光政策というのは非常に幅広いものですので、１つのデータを取ればいいという話ではないと思っています。先ほどもお話させていただきましたように、入り込み客数だけではなくて、宿泊者数、滞在日数、観光消費額、顧客満足度、リピーター率、通年稼働率、またスキー場に関しては乗車率だけではなくて入り込み数、またそれこそリピーター数なども含めてデータを取っていく必要があると感じておりますが、なかなか先ほど話したようにデータを取るということもお金がかかるということですので、可能な限りデータを取りながら、長野県とも連携しながら、データ収集をしながら、データドリブンができる観光地というのをつくっていきたいと思っております。

議長（白鳥金次君）　志鷹慎吾議員。

４番（志鷹慎吾君）　しっかりとデータを収集して生かしていってほしいと思います。

大きな２番の宿泊税のほうに入っていきたいと思います。宿泊税を活用して具体的にということで、先ほど二次交通だとか人材育成、そういったものにということで方向性を考えてということでした。2,800万円、これ概算だと思います。2,800万円、３年後から少し上がって1.5

倍ですから4,200万円ほどになる概算になると思うんですが、それをしっかりと有効活用していかなければいけないと思います。

宿泊税を導入する以上は、単に新たなる財源を確保するだけではなく、住民や観光事業者がその効果を実感できることが重要だと思います。例えば、温泉街の回遊動線整備、多言語案内サインの充実、夜間の景観やライトアップ、防災機能の強化、二次交通の充実、デジタル技術を活用した観光案内など、観光客だけでなく住民にも効果が見える投資が必要だと思います。

観光客、宿泊税を払ってよかった。町民の方が、町民の事業者の方が宿泊税を導入して本当によかったという実感できる町を描いていかなければいけないと思いますが、この辺について町長はどうお考えでしょうか。

議長（白鳥金次君）　平澤町長。

町長（平澤　岳君）　議員のおっしゃるとおり、宿泊税というのは全く新しい収入ということになりますので、しっかりとその使用用途に関しましては、観光関連団体とも相談をしながら必要なところにしっかりと使っていくと。そして、基本的には観光目的税ですので、しっかりと観光の受入れ体制整備やあと観光によって住民の生活に不具合が起きるようなところに関しての対応する費用として考えております。

以上です。

議長（白鳥金次君）　志鷹慎吾議員。

４番（志鷹慎吾君）　（２）の索道更新ですが、もちろんその索道、リフト、ゴンドラ等に関していえば、各リフト会社がしっかりと更新していくということは明らかというふうに思います。

ただ一方で、海外の先進的なマウンテンリゾートでは、公共資金はリフトそのものに投資するのではなく、リフト、索道設備によって生み出される人の流れや地域価値を高めるために活用されています。山ノ内で考えるならば、宿泊税などの公共財源は広域交通の整備やＭａａＳの導入、多言語対応、観光客の回遊動線の整備、景観形成、防災機能の強化、効果的な情報発信、そして地域全体の観光戦略を推進するＤＭＯ、観光局になると思うんですが、観光局の強化に重点的に活用するべきではないかと思います。

そこでちょっとお聞きしたいんですが、こういった流れ、地域全体の消費や滞在価値の向上をつなげることが重要だと私は思うんですが、町長のお考えはどうでしょうか。

議長（白鳥金次君）　平澤町長。

町長（平澤　岳君）　私もそのように考えております。

以上です。

議長（白鳥金次君）　志鷹慎吾議員。

４番（志鷹慎吾君）　それでは、（３）ＤＭＯの現状の認識のほうに入っていきたいと思いますが、北米のトップセールスで得られた海外市場の情報や現地の声は、山ノ内にとって非常に貴重な財産だと考えます。

その上で、今後それをしっかりと実践につなげるという意味では、ＤＭＯを取得した観光局

が中心となって、主体となって市場の分析、観光のデータの収集、分析、ＫＰＩの設定と進捗管理、投資の優先順位などを決めていく、そういったものが必要かと思います。

そのあたり、町長は観光局にどこまでの役割を期待しているのでしょうか。そして、私は観光局は地域経営を担うものにしていかなければいけないんじゃないかと思いますが、町長の考えはいかがでしょうか。

議長（白鳥金次君）　平澤町長。

町長（平澤　岳君）　観光局、今ＤＭＯ登録、手続に進むように指示をしておりますが、観光局というのは山ノ内町を代表する観光振興の中心ということで、プロモーションもしますし、受入れ体制整備もしていくという機能を持たせると思っております。

先月の５月にもオーストラリアに職員２名行って、スノートラベルエキスポというプロモーションイベントに町内の事業者さん、志賀高原のホテルやスキー場経営者などと一緒に出展してまいっております。そのような活動をしっかりとやっていく中で、特に今、しっかりとお客様来ているオーストラリア、また今、増え始めている北米、そしてまた東南アジアも含めてしっかりとプロモーション戦略を組み立てていく。そして、また同時に受入れ体制整備で山ノ内町の様々なところにボトルネックがあればそれを解消していくというそういう立案も含めて仕事としていくことを考えております。

プラスタイトルにまちづくり観光局と入れましたように、まちづくりの仕事もさせるということと、今のＤＭＯの要件が可能な限り自走できる仕組みを持つことということになっておりますので、しっかりと道の駅の経営なども含めながら、インフォメーションセンターを回し、湯田中駅の運営をしながら自走するＤＭＯを目指したいと思っております。

以上です。

議長（白鳥金次君）　志鷹慎吾議員。

４番（志鷹慎吾君）　ぜひそういった機能を持たせた観光局になっていきたいのを望みます。

それでは、大きな３番、そちらのほうに入っていきたいと思います。時間も迫ってきましたので、宿泊税、出国税、それからＪＥＳＴＡについて、このＪＥＳＴＡの制度なので手数料という形になりますが、いずれにしろ大きな観光財源となると思います。そのあたり町長とすればこの財源を動かす、取りにいくようなそういった施策だとか、そういったものを今後、考えているのかどうか。そのあたりをお聞かせください。

議長（白鳥金次君）　平澤町長。

町長（平澤　岳君）　その辺の出国税、入国税に絡むものはまだ正式な政府としての見解、また方向性、制度なども決められていないと今、検討中というふうに私は認識しておりますので、また、その辺が具体的になってきたら我々の町としてどういうものが活用できるのか。また、どれぐらいのお金が国から落ちていくのか。そこに交渉の余地はあるのか。どうなのかということも含めて分析して対応していきたいと思っております。

以上です。

議長（白鳥金次君）　志鷹慎吾議員。

４番（志鷹慎吾君）　もちろんまだ正式に決まっていないということもありますけれども、かなり報道ではいろんなことが言われています。正式に出てからというのも一つかと思いますが、やはり山ノ内というのはマウンテンリゾートとしての非常に観光資源がそろっています。そういった意味では、具体的な政策をモデル事業として提案するというのもできるんじゃないかと思っています。そういったどんどん積極的にやっていってほしいなと思っています。

それで、そこがその活動を、要望を行うのがやはり観光局、そういったところになると思います。それで、その先頭に立つ町長が今後、観光誘客だけではなく、制度や財源獲得に向けたトップセールスを積極的にやっていってほしいなと思っていますが、そのあたりはどうでしょうか。お伺いします。

議長（白鳥金次君）　平澤町長。

町長（平澤　岳君）　既に観光庁としても出国税を活用した様々なスキー場を支援するような補助金も用意されていたりですとか、先日ほかの議員ともお話しましたが、様々な補助金枠というものが用意されています。それは、かなりランダムにどんどん出てきますので、それらの情報収集だけでもなかなか大変で、それらをどうやって活用するか。

また、それを活用するために計画策定ですとか、地域の旅館組合、そして観光協会などとの連携をしっかりやっていかなければいけないというところがありますので、観光局にはしっかりとその辺をやっていただきながら、人であれば私が直接霞が関に出向いて、観光庁、また国交省などとの折衝を行うということは必要だと思っておりますが、何もないところで突然行って、この金くれと言ってもなかなかそういう仕組みには国はなっていないものですから、しっかりと観光庁長官などとの連携を深めながら、我々の町の課題も含めて提案していきたいとは思っておりますが、もちろん動けば金は取れるというわけでもないですし、私はもともと出国税を活用するのではなくて入国税をしっかりとつくってほしいということで、今、ＪＥＳＴＡというものも動き始めているということですので、方向性としては、我々としてはいい方向にいっているんではないかと思っておりますが、その辺の入国税がしっかりと我々の観光地に落ちてくるかということは国の判断となりますので、皆さんが投票した国会議員の皆さんに頑張って動いていただくという必要性があるというふうにも感じております。

以上です。

議長（白鳥金次君）　志鷹慎吾議員。

４番（志鷹慎吾君）　今のＪＥＳＴＡのことですが、ＪＥＳＴＡ導入というのは私が考えるには、単なる入国管理の強化ではなく、安全・安心な観光立国を目指す国の方向性の表れだと思っています。ぜひこのあたりは、山ノ内には非常に相性がいいんではないかと思うので、活用していってほしいなと思います。

それから、４番のほうですが、広域ＭａａＳ、それから広域防災、それからそういったものというのは、もちろん観光客に対して安全・安心ということもあるんですが、もう少し進んで

考えれば住民のためにもなってくるんじゃないかと思っています。ぜひ広域で連携を取って、そのあたりを進めていってほしいなと思っています。

最後になりますが、１つ要望して終わりたいと思います。山ノ内町には既に世界に誇れる資源があります。必要なのは新しいものをつくることだけではなく、今ある資源をつなぎ、磨き、未来へ引き継ぐことだと思います。行政、事業者、住民が同じ方向を向き、持続可能なまちづくりを進めることを期待して私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（白鳥金次君）　４番　志鷹慎吾議員の質問を終わります。

ここで議場整理のため11時まで休憩します。

（休　憩）　　（午前１０時４４分）

（再　開）　　（午前１１時００分）

議長（白鳥金次君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

13番　小田孝志議員の質問を認めます。

13番　小田孝志議員、登壇

（１３番　小田孝志君登壇）

１３番（小田孝志君）　おはようございます。13番　まち未来の会、小田孝志です。

先日、全国町村議会議長副議長研修会が東京で行われました。記憶に残った言葉がありますので紹介させていただきます。

アメリカの教育者、ウィリアムアーサーウォードの名言ということで、「普通の教師は言わなければならないことをしゃべる。よい教師は分かりやすいように解説する。優れた教師は自らやってみせる。そして、本当に偉大な教師というのは、生徒の心に火をつける。上司も組織も偉大な教師を目指すべき」と締めくくっておりました。

この言葉を聞いて、ふと高校時代の現代国語の教師を思い出しました。彼は、作者が替わるごとに最初の１限目の授業は必ず作者の生い立ちを説明しておりました。それがとても面白かったです。例えば、森鴎外の「舞姫」という授業では、津和野の大名につかえた医者の家で生まれ、幼い頃から神童と呼ばれ、19歳で東京大学医学部卒業、軍医となり４年間ドイツへ留学、そこでドイツの女性と恋に落ち、結婚まで考えたが周囲の反対で離別。それを題材にしたのが「舞姫」であると、こんな感じです。それを滑らかな口調で50分間、熱弁を振るうわけです。そして、２時限目の授業から、その「舞姫」の作品に入ります。背景が分かっているので、内容がすっと入ってきたという記憶があります。その先生は授業中、我々学生に質問をして、答えられなかったときに「ごめんね。私の質問が悪かった。質問して答えられないというのは、８割方質問の仕方が悪いんだ」と言って、質問の内容を変えてきました。我々も必死になって質問に答えざるを得ませんでした。

町の考えをうまく引き出せるよう、そういう質問となるように気を引き締めて通告書に従い、一般質問をしたいと思います。

１、通学路の交通安全は、小学校統合を見据えた交通安全対策について。

（１）中学校正門前に信号機設置の考えは。

（２）通学路における危険箇所について。

①安全点検をどのような方法で実施しているか。

②危険箇所は把握しているか。

③危険箇所の整備計画は。

２、通年型観光産業の活性化に向けて。

（１）世界平和観音の今後の活用について。

①弥勒公園を含めた通称「平和の丘公園」の所有者、管理者の確認は。

②５月15日に行われた宗教法人大悲殿役員との懇談会の内容は。

③平和観音を存続していく上での課題、問題点は。

④宗教法人大悲殿の考えは。

⑤維持、保存に向けた町の考えは。

⑥文化財、観光資源としての評価は。

⑦今後どのような展開を考えているか。

（２）花を活用した新たな観光発信について。

①町内には桜の名所が多く存在すると考えるが、町の認識は。

②開花情報の発信は。

③梅、桜、桃、リンゴ、ブドウがほぼ同時期に咲く当町の景観は大きな魅力と考えるが、町の認識は。

（３）DMO取得に向けた現状は。

①現在の進捗状況は。

②取得に向けた課題と今後のスケジュールは。

３、ドッグランの整備、充実の考えは。

（１）ドッグランの現状について。

①町内施設の設置場所及び整備状況は。

②施設整備に当たっての課題は。

（２）観光地としての対応について。

①全国的にペット連れ旅行が増えていることについて町の受け止めは。

②観光客の受入れ体制についての評価は。

③ドッグラン整備が観光振興にもたらす効果は。

④今後の施設整備、充実の考えは。

４、持続可能な観光地経営と地域住民の生活環境保護について。

ちょっと前置きさせていただきます。昨今では、観光地において外国人等の外部使用による空き家や旅館の買収、特定シーズンのみの営業、地域景観に配慮しない開発などが見受けられ

ており、当町でも同様の事例が散見され始めております。問題が顕在化する前の予防対策として、以下について伺います。

（１）空き家、観光関連物件の取得と適正利用に関するルール化について。

①転売目的による取得抑制の考えは。

②取得目的の明確化は。

③事前認可制度導入は。

（２）地域経済への貢献と地元コミュニティとの融和について。

①地元人材、地元サービス、地元物資の優先利用を促進する枠組みづくりの考えは。

②地元の組合、連盟等への加入促進の考えは。

③自治会加入促進の考えは。

この質問は町の発展の阻害を目的としているのではなく、むしろより広く発展させるためにも最低限のルールは必要ではないかという考えです。国際観光地として発展することは大変重要であり、外部資本や海外からの投資そのものを否定するものではありません。しかし同時に、地域住民の暮らし、景観、地域経済循環との調和を図りながら、住んでよし、訪れてよし、働いてよしの持続可能な観光地経営を進める必要があると考えますが、町の見解を伺うということでございます。

なお、再質問は質問席にて行います。ちょっと非常に長いために再質問でダブって質問する可能性がありますが、ご容赦ください。ゆっくり答弁いただければありがたいです。

議長（白鳥金次君）　答弁を求めます。

平澤町長、登壇。

（町長　平澤　岳君登壇）

町長（平澤　岳君）　では、小田議員のご質問にお答えします。

大きな質問１の通学路の交通安全は、小学校統合を見据えた交通安全対策について２点のご質問でありますが、通学路は子供たちが交通事故に遭わず、安全に登下校できる環境の構築とそれを有するための仕組みづくりが必要と考えており、学校統合を見据えた交通安全対策についても山ノ内町立学校づくり準備委員会の中で検討を進めていただいているところであります。

最後の質問につきましては、後ほど教育長から答弁をしてもらいます。

大きな質問２の通年型観光産業の活性化に向けて、（１）平和観音の今後の活用について７点のご質問ですが、５月15日に宗教法人大悲殿と町及びまちづくり観光局の懇談会が行われました。懇談会では宗教法人大悲殿より現状や今後の運営方針についての説明があり、今後、大悲殿及び世界平和観音を町で管理、利活用してほしいとの要望書が提出されました。

ご質問の１から５及び７の６点については、総務課長より後ほど答弁をさせます。

６の文化財・観光資源としての評価はとのご質問ですが、世界平和観音につきましては、現時点では文化財としての指定や登録はされておりません。文化財としての価値を見極めるためには専門家による詳細な調査等が必要不可欠であるため、現段階では正式な評価はできません。

観光資源としましては、世界平和観音は地域の歴史、文化、平和への願いを象徴するものであり、魅力ある存在と認識しております。また、平和観音と延命煙草地蔵尊、弥勒石仏をめぐる三体しあわせめぐりは町内周遊を促進し、滞在時間の延伸につながる取組として評価しております。

（２）の花を活用した新たな観光発信について、①町内には桜の名所が多く存在すると考えるが、町の認識はとのご質問ですが、千歳桜をはじめとする宇木の古代桜や穂波温泉の堤防道路沿いの桜、世界平和観音周辺の桜や上条、寒沢地区、また志賀高原や北志賀高原の山桜を含め町内各地に桜の名所が点在しており、多くの人に知られ、親しまれていると認識しております。

次に、②開花状況の発信はとのご質問ですが、まちづくり観光局では主に宇木の千歳桜の問合せが多いことから、千歳桜の開花状況を基準として開花状況の写真をインスタグラムやフェイスブックにアップし、情報発信しております。また、ＪＲ情報ネットによる季節サポートシステムやウェザーニュース、信越自然郷への情報提供を行っております。

次に、梅、桜、桃、リンゴ、ブドウがほぼ同時に咲く当町の景観は大きな魅力と考えるが、町の認識はとのご質問ですが、本来であれば桜、桃、リンゴと順番に咲くであろう花も昨今の気候の変化により、開花が同時期になってしまう年が続いておりますが、これらの花は当町の景観として大きな魅力だと思っております。

長野電鉄沿線では、唯一と言っていい桃やリンゴ畑の中を走る各車両の写真を撮影できるのは当町だけだと思われます。花を写真に納めようと、花の季節には多くのカメラマンの皆様にお楽しみいただいていると認識しております。

引き続きこの景観をお客様に楽しんでいただけるよう情報発信に努めてまいりたいと考えておりますが、一方では花の見どころが私有地である場合が多いことから、マナーを持って撮影や花を楽しんでいただくようにご案内しております。

次に、（３）ＤＭＯ取得に向けた現状はの①現在の進捗状況はと②取得に向けた課題と今後のスケジュールはとのご質問ですが、ＤＭＯの登録要件に必須条件となる地域との合意形成のため、まちづくり観光局の特別賛助団体６団体による地域の課題の洗い出しや解決に向けた話合いの場として観光委員会を設置して昨年度２回の委員会を開催し、６月に３回目の委員会を開催の予定です。

ＤＭＯ登録には、合意形成のほかデータの収集と分析、観光地形戦略の策定、安定的な運営資金の確保などの課題があり、順次進めているところであり、単年では困難となるためこれから計画を立てて進めてまいります。

大きな質問３のドッグランの整備・充実の考えは、（１）ドッグランの現状について、①町内施設の設置場所及び整備状況はとのご質問ですが、令和３年度夜間瀬川緑地公園に１か所増設し、現在、よませどんぐりの森公園に２か所、夜間瀬川河川公園に１か所及び夜間瀬川緑地公園に４か所、やまびこ広場に２か所の４施設９か所を整備しております。各施設ともに草刈

り等の日常管理や修繕を行っており、町民のみならず町外からの旅行者等どなたでも利用可能です。

②の施設整備に当たっての課題はとのご質問ですが、経年により修繕が必要になってきており、本年度も夜間瀬川河川公園にあるドッグランのフェンスの張替えを予定しており、今後、修繕も計画的に進めてまいります。

（２）観光地としての対応について、①全国的にペット連れ旅行が増えていることについて町の受け止めはとのご質問ですが、犬や猫など今や家族の一員としてペットを連れて旅行に出かけるペットツーリズムは増えているようで、飼い主の８割以上はペットとの旅行を希望していると聞いており、需要は全国的に拡大しているものと認識しております。観光地においても、ペット連れ旅行者への対応は新たな誘客の可能性につながるものと考えております。

次に、②観光客の受入れ体制についての評価はとのご質問ですが、町内においてもペットの種類や大小あるもののペットを連れてお泊まりいただける旅館、ホテルがあります。また、竜王ロープウェイや横手山スカイレーターなどもペットを連れて乗ることができると聞いておりますが、その一方で、動物に対するアレルギーがある方もいらっしゃいますし、動物がもたらす影響を懸念する声があるのも事実です。

志賀高原などの国立公園では、生態系保護の観点、また野生動物へのストレスやほかの利用者とのトラブルを防ぐため、必ずリードの着用やふん尿の持ち帰りなどルールやマナーが求められておりますので、一概に評価と言われましても難しいところです。

次に、③ドッグラン整備や観光振興にもたらす効果はと④今後の施設整備、充実の考えはとのご質問ですが、ドッグランの整備が充実すれば観光客等の利用者の満足度にもつながり、観光振興にもたらす効果は大きいと考えますが、既存施設の維持管理と修繕のほか新たな整備は考えておりません。

大きな質問４の持続可能な観光地経営と地域住民の生活環境保護について、（１）空き家、観光関連物件の取得と適正利用に関するルール化についての①転売目的による取得抑制の考えは、②取得目的の明確化、③事前許可制度の導入はとの３点のご質問いただいておりますが、いずれも先ほどのＤＭＯ登録に向けた観光委員会において検討課題の一つになっておりますが、志賀高原、北志賀高原、湯田中渋温泉郷、それぞれ所有者やルールの有無等がありますので、非常に難しい課題だと考えております。また、財産権や法令との整合性を踏まえつつ適正な対応が必要なことから、現時点では課題の洗い出しをしている時点であり、詳細にお答えできる時点ではありません。

次に、（２）地域経済への貢献と地元コミュニティの融和について３点のご質問ですが、町ではマッチボックスやおてつたびなどを活用し、農業と観光を結びつけるとともに、新たな雇用の創出や移住者と地域を結ぶ取組を行っており、これにより地域経済の活性化につなげたいと考えております。

地元の組合や連盟、自治会等への加入促進につきましては、事業者がそれぞれ加入すること

は組合などの団体や地域住民、区等々ともに地域の移住発展させるため必要であり、町としても案内等は行っておりますが、それぞれの事情や考え方があると思いますので、最終的には当事者が決めていくものと考えております。

私からは以上です。

議長（白鳥金次君）　竹内教育長。

教育長（竹内延彦君）　それでは、小田孝志議員よりいただきました最初のご質問に私からもご答弁申し上げます。

１、通学路の交通安全は、小学校統合を見据えた交通安全対策について、（１）中学校正門前に信号機設置の考えはとのご質問であります。

通学路は、子供たちが毎日安全かつ安心して登下校できることが重要であり、通学路における交通安全の確保の徹底を図るべきと考えています。ご質問の中学校正門前への信号機の設置については、通学路の安全点検において危険箇所としての指摘、また信号機の設置要望も今のところないことから、設置者である警察署でも設置の計画がないと聞いております。

しかしながら、学校が統合する中で、中学校正門前の信号機の設置のみならず統合する学校への通学路全般について交通安全対策に係る検討を進める必要があることから、学校づくり準備委員会において今年度より通学路や通学方法などを検討する専門部会を設置し、保護者や地区での懇談会など様々な機会でご意見を伺いながら、通学路や通学方法、安全対策等について検討を行ってまいります。

また、役場内にも学校づくり庁舎内プロジェクト会議を設置し、こども未来課だけでなく関係課と情報を共有し、全庁的に対策を検討してまいります。

次に、（２）通学路における危険箇所について、①安全点検をどのような方法で実施しているかとのご質問です。平成27年11月に策定しました町通学路交通安全プログラムに沿い、通学路における合同安全点検を実施しており、夏季と冬季を隔年で実施する中で、本年度は令和９年２月に予定をしております。

点検方法につきましては、町交通安全推進本部の通学路安全推進部員が徒歩にて現地の状況及び対策を確認し、点検後には意見や情報等の交換を行っております。

なお、通学路安全推進部は北信建設事務所、警察署、区長、中高安全協会支部長、各小学校教頭及びＰＴＡ会長、町危機管理課及び建設水道課等のメンバーにて構成されております。

②危険箇所は把握しているかとのご質問ですが、合同点検にて確認する危険箇所は毎年各学校から指摘していただいており、学校現場で認識している危険箇所については、全て確認し、把握できております。

③危険箇所の整備計画はとのご質問です。合同点検後、点検結果及び対策方針は各学校へ共有するとともに、町ホームページでも公表しております。令和７年度点検後の対策につきましては、除雪や停止線の引き直し、児童・生徒への注意喚起など設備等の整備以外での対応であり、学校や交通安全協会等にご協力いただきながら進めております。今後、歩道等のハード面

の整備が必要となった場合には、整備計画を踏まえて検討を行ってまいります。

以上です。

議長（白鳥金次君）　総務課長。

総務課長（古幡哲也君）　それでは、小田孝志議員のご質問にご答弁させていただきます。

２番の通年型観光産業の活性化に向けて、（１）世界平和観音の今後の活用についてのご質問のうち、①から⑤及び⑦の６点についてご答弁申し上げます。

まず、①弥勒公園を含めた通称の「平和の丘公園」の所有者、管理者の確認はとのご質問ですが、弥勒公園を含めた公園の土地の所有者は山ノ内町となっております。建造物の部分につきましては、観音像と台座及び鐘つき堂、さらに庫裏を除きまして、大悲殿の拝殿がある本体に当たる部分につきまして山ノ内町の所有となっております。

また、管理者につきましては、政教分離の原則に基づき町が直接運営できないことから、山ノ内町が一般財団法人山ノ内まちづくり観光局と管理運営について委託契約を行い、さらに観光局から宗教法人大非殿に管理委託をし、さい銭の管理や参拝者の対応について運営を行っております。

②５月15日に行われました宗教法人大非殿役員との懇談会の内容ですが、③平和観音を存続していく上での課題、問題点、④宗教法人大非殿の考えはの３点のご質問につきまして関連がありますので、併せてお答えいたします。

先ほど町長の答弁にもありましたとおり、５月15日に宗教法人大非殿役員の方と町観光局の出席により懇談会を開催いたしました。宗教法人大非殿からは役員の高齢化や後継者不足、また参拝客の減少もありまして管理運営が厳しくなり、宗教法人の解散の意向が示されました。また、宗教法人が解散した後についてですが、平和観音を含む大非殿を町の観光施設として利活用してほしいとの要望書も提出されました。

宗教法人が解散した後の平和観音を誰が存続していくかという話になりますけれども、町では日本国憲法第20条にもありますが、政教分離の原則に基づきまして、行政が宗教的な施設や活動をそのまま維持管理することはできません。町が引き受ける場合、宗教法人が所有する土地や建物、観音像や仏具などの財産につきましては、宗教用途を廃止しまして、観光文化施設に変更することが必要となります。その際、町の総合計画や観光交流ビジョン、または文化財としての保護、または活用などの対象に位置づけるなど、町が管理運営の対象として平和記念施設、または平和の丘公園の一部とするなど再定義する必要があるかと思います。

また、新たに当該施設についての設置及び管理に関する条例の制定も必要になると考えられます。大非殿や平和観音の台座につきましては、昭和13年に建立され、90年近くの年月もたち、老朽化が見られる中、建造物の耐震診断や構造診断が必要と思われ、そのまま引き受けることは安全管理上難しいと考えております。

また、宗教法人の解散に当たりましては、法的手続や動産、不動産の処分など様々な課題がありますので、関係者等の合意形成を含め、熟慮の上、進めていただくようお願いしておりま

す。

⑤維持・保存に向けた町の考えはとのご質問ですが、現段階では町としてすぐに何らかの判断をすることができないと考えております。まずは、関連施設や観音像については、耐震診断や構造診断を行った上で安全性が担保することができるか、修繕に幾らかかるかという部分を明確にしてからになるかと思います。

⑦今後どのような展開を考えているかとのご質問ですが、先ほどの説明のとおり、現状のまま町が引き取ることは不可能でありますので、まずは宗教法人大非殿に責任の範囲を明確にしていただいて、今後の方針を示していただき、宗教法人解散とその後の引継ぎまでの作業スケジュールを踏まえて、関係団体等十分な協議を進めていく必要があると考えております。

その上で、町ができること、できないことを判断しながら、可能な限りご支援、ご協力をしたいと思っております。

以上でございます。

議長（白鳥金次君）　再質問を認めます。

小田孝志議員。

１３番（小田孝志君）　まず、１番の通学路の交通安全については、答弁の内容を私自身、理解させていただきました。その方向でいいと思っています。それに関して、ちょっと確認の意味も含めて３つ、４つ質問させていただきたいんですが、お願いしたいと思います。

まず、信号機を設置するに当たっての設置基準というのがあると思いますが、ご説明いただきたいと思います。

議長（白鳥金次君）　こども未来課長。

こども未来課長（山本敏幸君）　お答えいたします。

信号機の設置につきましては、警察庁の信号機設置の指針に基づき、都道府県の公安委員会で設置のほう行っていると。その設置に当たっての必要条件としましては、すれ違い幅の確保ということで、対向車が安全にすれ違える道路幅があるというようなこと。また、滞留場所の確保ということで、歩行者が安全に横断できるスペースがあるというようなことが必要になってきていると。

また、交通量のほうも最も交通量が多い時間、１時間当たりの交通量としまして30台以上あるということ。また、信号機間の距離も150メートル以上離れているというようなことが必要になってきていると。

さらには、設置場所としまして、信号の柱や灯器を安全に設置でき、運転者や歩行者がはっきり視認できると、そのような５つの必要な条件がある中で、設置のほう行っていると。さらには、択一条件としまして、過去１年間の中で信号機があれば人身事故が防げたというのが２件以上発生しているというような条件や歩行者の横断ということで、交通量が多くて歩行者の横断が困難で、近くに横断歩道橋がないというような条件が必要になってくると。あと、また学校施設等が近くにあるということも択一条件の一つになっていることでございます。

そのような条件の中で、５つの必要条件とさらに択一条件がある中で、これらの条件を満たしている場合、総合的に交通の事情を判断して信号機の設置というものが検討されるというような内容となってございます。

以上です。

議長（白鳥金次君）　小田孝志議員。

１３番（小田孝志君）　分かりました。

それから、町とか学校では、通学において徒歩の基準というんですか、例えば何キロまでは徒歩とか、そういうのを定めているのか。または法律で定まっているのか。そこら辺を確認したいんですが、お願いします。

議長（白鳥金次君）　こども未来課長。

こども未来課長（山本敏幸君）　お答えいたします。

文科省の基準では、小学校がおおむね４キロ以内、中学校が６キロ以内を一つの目安とさせていただいております。

町におきましては、特に基準というものは設けてございません。ただ、中学校では自転車通学という部分を含めまして、おおむね３キロ程度を一つの徒歩の基準ということで目安にしております。

以上です。

議長（白鳥金次君）　小田孝志議員。

１３番（小田孝志君）　それから、専門部会を設置して、今年の５月からしっかり議論するという話を承りました。この議論というのは、いつ頃まとまるというか、結論というのは出るんでしょうか。

議長（白鳥金次君）　こども未来課長。

こども未来課長（山本敏幸君）　お答えいたします。

専門部会につきましては、今年度と来年度で検討を進めるという形になってございます。最終的には、来年の中頃にはある程度方針というものを出していきたいと考えてございます。

また、この専門部会では、スクールバスの運行のみならず子供たち、通学路という部分では基本的に中学校の既存の子供たちが歩く通学路ということをベースに通学路というものを考えていく形になるかと思いますが、その通学路自体を小学生が今後、歩くということが想定されますので、実際にスクールバスの運行のみならず子供たちが歩く場所という通学の部分を含めまして、内容の検討のほう行っていきたいと考えてございます。

議長（白鳥金次君）　小田孝志議員。

１３番（小田孝志君）　先ほどの専門部会で通学路についてもしっかり点検、危険箇所等しっかり見ていくというような話の中で、実際その通学路について、これ要望になってしまうんですが、先ほどの安全委員会でしたっけ。そこら辺の議論を基に検討するんじゃなくて、実際、専門部会で通学路をしっかり歩いてもらって、危険箇所を点検してもらいたいと私は思っている

んですが、いかがですか。

議長（白鳥金次君）　こども未来課長。

こども未来課長（山本敏幸君）　実際に通学安全部会では、今、計画している内容としましては、実際に通学路、どのような形になるかこれから検討の部分になりますが、決定していく方針の中では、実際に歩いて危険箇所ということも確認しながらしっかり子供たちの安全を確保できる通学路というような形で考えていければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（白鳥金次君）　小田孝志議員。

１３番（小田孝志君）　大体内容は分かりました。

本年の５月から専門部会が設置されて、具体的な協議はこれから始まっていくということで非常に意義があるものだと私も思っております。小学生の通学時の安全対策は、これは統合の成否を左右する重要課題の一つと私は捉えております。統合後に保護者から不安が出ないように、安全対策に向けた丁寧な議論をお願いしたいと思います。

それで、もう一つ、信号機の設置でこの議論の中に入れていただきたいのが、やっぱり湯田中側から非常にカーブしていて横断歩道に差しかかるというところで、危険を感じます。それから、地元の人はこの先に学校があるということを認識していると思うんですよ。ただ、観光客がどの程度カーブの後、認識しているかどうか。学校があることを認識しているかどうか。それから、冬季、冬、除雪もあり降雪の関係、路面凍結、夕方暗くなるのが早いというようなところもありますので、そこら辺をしっかり議論していただきたいと思います。

また、先ほどの信号機の設置基準について当てはまるかどうかという議論もあるかと思うんですが、例えば信号機が無理でもハンプをつくるとか、カラーリングするとか、横断歩道、点滅型にするとか、いろいろ代替案もあると思いますので、そこら辺についてもしっかり議論していただきたいと、こういうふうに思います。

通学路の危険箇所について、地元、私上条なんですが、私もあそこら辺ちょっと歩かせていただきました。それで、ここはちょっとどうかなと思うところがありまして、場所は上条の研修センターの反対側に消防の詰所がございます。その脇を通って図書館に向かっていく道路というか、農道になんですが、長さ50メーターほど大きな水路があるんですよ。その水路の幅が大体1.2メーター、カーブのところですと２メーターぐらいあるんです。下流側に来ると、やはり1.8メーターぐらい広がっているというようなところで、それがまるきりオープンになっているんですよ。農道ということもあって、道が狭いと。例えば軽トラ通ったらもう目いっぱいだというようなところがありますので、そこもしっかり専門部会でも見ていただいて、蓋をするなり安全上の関係でそこら辺の対応も考えていただきたいと思いますので、よろしく議論のほうお願いいたします。

続きまして、平和観音についてでございます。

先月の５月15日に宗教法人の役員と町とまちづくり観光局との懇談会が行われたということでございます。いろいろ確認したいこともございます。まず、建設された経緯、目的、建設費

用はどういうふうな形で工面されてつくられたのか教えていただきたいと思います。

議長（白鳥金次君）　総務課長。

総務課長（古幡哲也君）　世界平和観音のことでよろしいでしょうか。

１３番（小田孝志君）　はい。

総務課長（古幡哲也君）　世界平和観音につきましては、当時、あの観音像は２代目の像になりますが、最初建っていた観音像は戦争のときに引き上げられまして、国へ引き上げられた後ということで、今、建っている平和観音像は２代目ということになります。

その際に、平和観音の階段を上ってこられるとお分かりかと思いますが、その階段の両側にたくさんの地元の方がご寄進された方々の商店さんや旅館さんや個人のお名前があります。そういった方々がもう一度その町の発展のためにということと、世界平和を願ってその願いを込めて建立されたものというふうに伺っております。

以上です。

議長（白鳥金次君）　小田孝志議員。

１３番（小田孝志君）　ありがとうございます。

そうすると、大非殿じゃなくて平和観音については、建設資金については、寄附で賄われた、建てられたということでございます。ここの質問の題名が持続可能な観光という中での質問になっておりますが、宗教法人大非殿さんも観光として町に譲りたいというようなお話があった中で、例えば今、観光者の利用、観光業者さんの利用というのはどうなっているのか分かりましたら教えていただきたいと思います。

議長（白鳥金次君）　経済振興課長。

経済振興課長（田村清志君）　お答えいたします。

数的なものについては、ちょっと申し訳ない、数字持ち合わせておりませんが、地元の旅館、ホテルさんでマイクロバスに乗せて平和観音までお客様をお連れし、弥勒石仏、また煙草地蔵とともに三体しあわせめぐりという形でご案内をしているという状況でございます。

議長（白鳥金次君）　小田孝志議員。

１３番（小田孝志君）　それで、町長答弁にもありました文化財についてはしっかり調査してみないと価値が分からないということで、観光資源については価値があるものと評価しているというような答弁ございました。

それで、たしか平和観音のそこら辺の関係をちょっと確認しますと、全体の名称が平和の丘公園という平和という言葉を使っています。観音様自体も平和観音という平和を使っております。広島からのともしびですか。平和を願ったともしびということで、やっぱり観光だけじゃなくて、平和への願いというのがあるんじゃないかなと自分自身思っているわけなんですが、そこら辺で観光以外の価値というんですか。意味合い、これについて総務課長に、その以外の価値をどういうふうに思われているのか確認をしたいと思いますが、お願いいたします。

議長（白鳥金次君）　総務課長。

総務課長（古幡哲也君）　お答えします。

まず、ちょっと話が違う方向からになるかもしれませんが、本年は1945年の終戦から81年が経過します。先ほど申し上げましたように、現在建立された世界平和観音につきましては、地元の皆様の発展の願いと平和の願いを込めて建てられたものだと思いますし、改めて階段を１段１段上ってみますと、いろんな方々のお名前がありまして、私も役場に入った当時、お世話になった方々の名前もたくさん並んでおります。そういったことも考えますと、これまでの町の発展を願い、また支えてこられた方々の思いが込められた施設であるということもしみじみ実感するところでございます。

山ノ内町は、昭和58年に世界の恒久平和と人類永遠の発展を願いまして、平和憲法の下、あらゆる国の核兵器の廃絶を訴えて平和の町宣言をしております。山ノ内中学校からは、毎年生徒の代表が広島へ平和親善大使として派遣されておりまして、その広島原爆の火が平和観音の大非殿の拝殿の中にともされております。この火につきましては、これまで地元の皆様の手で守り継がれてきたものでありますし、地域にとっても誇りある資源であると理解しております。

平和観音の境内ではこれまで様々なイベントや行事が行われてきましたが、例えば毎年９月には戦没者追悼式の前に戦没者慰霊供養が大非殿で行われたり、また2020年、2020東京オリンピックの際はコロナのため１年遅れましたが、2021年に長野冬季オリンピックが開催された自治体を中心に聖火リレーが行われまして、山ノ内町も平和観音が聖火リレーのスタート地点として役場まで聖火をつなげた場所でもございます。

私が考えるには、これらが議員のご質問の価値に当たるのではないかと考えているところでございます。単に施設を管理するという行政的な発想だけではなく、地元の皆様と平和の火を語り継ぐ、受け継いでいくという視点も非常に重要かなと思っておりまして、そういった意義のある場所かということも考えております。

町がどのような関わり方がこれからできるか分かりませんが、単に観光施設という点だけではなく、平和教育に関係する教育委員会との連携、平和行政を担当する健康福祉課との連携、また平和の丘公園を管理する建設水道課との連携など役場内でも関係部署と横の連携を図りながら、活用方法について関係団体や地域の方、または有識者の方々と一緒に検討していくことが望ましいのではないかなと思っております。

以上です。

議長（白鳥金次君）　小田孝志議員。

１３番（小田孝志君）　総務課長、私も分からないところをいろいろ教えていただきました。

そんな中で、今、思ったんですが、今後本当に宗教法人さんはもう維持管理も存続も無理だと言っている中で、やはり山ノ内町のシンボル的な平和観音をどうするか。じゃ、宗教法人さんで関係団体との懇談を持って話し合って、案を出してくれよ的なことを町長、言われたんですが、果たしてそれだけでいいのかと私、今、思っています。

というのは、何ていうんですか、今後の在り方についての検討委員会的なものをやはり立ち

上げる必要があるんじゃないかなと思っておりますが、町長、お考えをお聞かせください。

議長（白鳥金次君）　平澤町長。

町長（平澤　岳君）　大非殿の皆さんとの懇談会でもお話させていただきましたが、私としては非常にやはり歴史もあり、町民の皆さん、また町外の皆様からの寄附も集まってつくられたという過去の経緯もありますので、もちろん残していきたいと思っておりますが、何度もお話させていただいていますように、宗教法人が所有している以上、我々の自治体でこれを残すための活動というものは、基本的にはできないと思っていますので、地元の皆様、特に議員の皆様、別に残すための活動というものは、議員、宗教とは関係ないという視点で考えれば、皆様からも活動できると思いますので、地元の皆様がそういう委員会を立ち上げ、組織をつくる。そこに我々がオブザーバーとして参加するということはできると思いますので、それは以前、議員にもお伝えしたと思いますが、地元の皆さんの声なくしてはこの平和観音を維持する、維持しないという議論も深まらないと思っております。できれば地元の皆さんに近い議員の皆さんからしっかりと動いていただいて、どうやって残していくべきか。町はどうあるべきかということも含めて議論させていただければと思っております。

あくまでも我々としては、関与しないと言っているのではなく、今、宗教団体である以上、現状を我々から何かこうしてほしい、ああするとかということはなかなか言いづらい立場であるということと、そのまま引き取るということはできませんということを何度もお伝えしているとおりだと思いますので、ご理解いただければと思います。よろしくお願いします。

議長（白鳥金次君）　小田孝志議員。

１３番（小田孝志君）　政教分離という考え方は私も理解しております。今、総務課長の話を聞きますと、例えば町の中でもいろんな課がまたがって、関係している課がいっぱいあるというような中で、宗教法人を残すとかそういう問題じゃなくて、平和観音の今後の在り方をどうしたらいいかという議論については、私は政教分離には抵触しないと思っております。思っておりますし、今までの最高裁の判例も２つほど出ておりますが、行政の行為の目的が宗教的意義を持つんであれば問題だけれどもというところで、そこが抵触するかどうかについては、私は抵触しないと思っております。

そんな中で、ちょっと時間もないんで今、初めてこういうような話題が出たので、行政でもこの在り方についてどういう形の委員会がいいのかちょっと考えていただきたいし、我々議員としても考えていきたいと思っております。引き続き検討事項ということでしっかりこれ議論して、しっかりした形で残すとか、お金がかかって残せないとかそういう結論出るかもしれないんですが、できるだけ残す方向で議論できればいいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次、いきます。花の関係です。

これまず開花情報の問合せ、結構町のほうでも来ておりますか。質問です。

議長（白鳥金次君）　経済振興課長。

経済振興課長（田村清志君）　お答えいたします。

町というよりも、むしろ観光局に問合せというものはたくさんございます。特に、例年より開花情報が早いとか遅いとか、そういったときにはたくさんのお問合せをいただいております。それに関しまして、フェイスブックですとかそういったものを活用する中で、問合せいただかなくてもご案内できるような体制というのは整えているつもりでございます。

以上です。

議長（白鳥金次君）　小田孝志議員。

１３番（小田孝志君）　問合せが来ているということは、分からない人もいらっしゃるという理解の中で、しっかり発信はしているという話もありましたが、もう一度発信の仕方について検討していただいて、しっかり発信していただいて、山ノ内町をＰＲしていただきたいと思いますので、観光局には連携取って今後やっていただきたいと思います。お願いいたします。

続きまして、ドッグランの関係に移りたいと思います。

現状のドッグランについて、利用者からの意見とか要望がございましたら教えていただきたいと思います。

議長（白鳥金次君）　建設水道課長。

建設水道課長（髙木和彦君）　お答えいたします。

利用者からのドッグラン自体についての使用の中のような話では、利用者同士のマナー、ふんを置いていったりとか、あと飼い主がいなくなっちゃう。置きっ放しでいなくなっちゃうとか、そういう苦情のことはいただいております。

以上です。

議長（白鳥金次君）　小田孝志議員。

１３番（小田孝志君）　ドッグランを利用している方、特に町民、私も何回か４か所いろいろ回って、いろいろ話も聞きました。現状についておおむね満足しております。非常に喜んでいます。喜んでいました。

ただ、１つだけちょっとここで対応していただきたいというのがありまして、戸狩の河川敷の緑地公園ですか、のドッグランなんですが、天神橋から入っていく道路からドッグランまで行く、結構狭いんですよ。堤防側にずっとＵ字溝が入っていて、蓋がされていないので草が生えると見えないんですよね。すれ違いのときに、知らない人はそこに落っちゃうんじゃないかという指摘があって、しっかり草刈りはしていただきたいというような要望があった中で、自分もじっくり見たんですが、非常に危険だなと思いました。それについての対応をぜひお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

議長（白鳥金次君）　建設水道課長。

建設水道課長（髙木和彦君）　お答えいたします。

町道から入っていくところの道につきましては、河川内になりますので、管理は県の管理ということになります。ですので、こちらから草刈り等もお願いしているような状況ではありま

す。

以上です。

議長（白鳥金次君）　小田孝志議員。

１３番（小田孝志君）　草刈りについて、しっかり危険等も踏まえて、しっかりしていただけるように要望していただきたいと思います。

それで、これ参考までに聞いていただきたいんですが、そこのドッグランのところで聞いた要望というか意見、言わせていただきます。

まず、網の下が穴が掘れていて、小ちゃいのが出入りしちゃうと言うんですよ。それは多分、多分ですが、大型犬、力があるので掘っちゃって、そこへ小型犬と一緒にいるから小型犬が出ちゃうというところもある中で、犬種を分けてほしいというような要望を結構いただきました。それについては、大事だなと。確かになと思いました。そこら辺と、ベンチとかあずまやが欲しい、トイレが男女２か所あればいいな、そんなような要望もいただいた中で、また検討をいただければと、こんなふうに思っております。

それと、ホームページには車での長距離旅行などの途中で犬を伸び伸びと遊ばせたい、そんなときには利用してくださいみたいな文言、書いておりました。そこら辺でホームページを見ると、場所がよく分からないんですよね。それから、内容的なものの充実、それと案内看板が欲しいなと思うんですが、そこら辺の見解をお伺いいたします。

議長（白鳥金次君）　建設水道課長。

建設水道課長（髙木和彦君）　お答えいたします。

その辺のことにつきましても、あまり観光局の利用を想定したホームページとなっていないので、ホームページにつきましては、今後、内容を検討していきたいと思います。

以上です。

議長（白鳥金次君）　小田孝志議員。

１３番（小田孝志君）　分かりました。

看板もしっかり検討していただきたいと思います。６秒しかありませんで、ちょっと中途半端になりましたが、９月議会にこの続きは回したいと思います。ありがとうございました。

議長（白鳥金次君）　13番　小田孝志議員の質問を終わります。

ここで昼食のため、13時10分まで休憩します。

（休　憩）　　（午前１１時５８分）

（再　開）　　（午後　１時１５分）

議長（白鳥金次君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（白鳥金次君）　初めに、午前中に行われました一般質問における答弁において、こども未来課長から発言の申出がありましたので、これを許可したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（白鳥金次君）　異議なしと認めます。

こども未来課長からの発言訂正の申出を許可することに決定しました。

それでは、こども未来課長、お願いします。

こども未来課長（山本敏幸君）　お願いいたします。

午前中の小田議員の一般質問の答弁の中で、通学路の交通安全に係るご質問、その中の信号機の設置基準ということで、こちらのほうで答弁させていただきました。

その中の交通量という部分の説明をさせていただいた際に、最も交通量が多い１時間当たりの往復交通量の台数というものを私、30台というふうに説明させていただきましたが、実際には300台という形になりますので、ここで訂正のほうお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

議長（白鳥金次君）　発言の訂正については、以上です。

それでは、一般質問を行います。

６番　湯本るり子議員の質問を認めます。

６番　湯本るり子議員、登壇。

（６番　湯本るり子君登壇）

６番（湯本るり子君）　こんにちは。ご苦労さまです。６番、日本共産党、湯本るり子です。

５月１日、昨年に引き続き降ひょう被害がありました。南部地区ではピンポン玉ぐらいのひょうが降り、窓ガラスが割れたり、共選所の明かり取り用のタキロン製の屋根に穴が開き、張り替えたとのことです。約１か月たって、リンゴや桃の果実に傷や変形被害が目立ち始め、劣化が大変、収入減になりそうで心配な状況です。

また、主婦の立場からスーパーに買物に行くのが怖くなるほど値上がりしないものがない状況です。中東情勢の悪化で包装資材の不足など、山ノ内町のごみ袋なども手に入りにくい状況が出ています。原因は、アメリカ、イスラエルのイラン攻撃からです。高市政権の大軍拡会見、戦争への道へ突き進む動きが強まっていますが、戦争は絶対駄目です。平和憲法を生かした政治を求めたいと思います。

それでは、通告に従い、一般質問を行います。

１、公共交通について。

（１）長野電鉄菅線廃止後の楽ちんバス南部ルートの進捗状況は。

（２）チョイソコ利用について、対応に問題はないか。

２、道路行政について。

（１）３月議会の一般質問後の町道、農道、林道の最新調査結果は。

これについては、３月議会でも取り上げましたが、再度質問させていただきます。

（２）町民、区などからの情報提供はあるか。

（３）建設事務所の道路モニター制度導入の考えは。

（４）道路補修の基準、工法は。

（５）国道、県道の道路状況を町はどのように把握しているか。

３、照明のＬＥＤ化について。

（１）町内の防犯灯の更新状況は。

（２）防犯灯設置補助金の申請状況は。

（３）公共施設のＬＥＤ化の進捗状況、今後の計画は。

再質問は質問席にて行います。

議長（白鳥金次君）　答弁を求めます。

平澤町長、登壇。

（町長　平澤　岳君登壇）

町長（平澤　岳君）　それでは、湯本るり子議員のご質問にお答えいたします。

まず、大きな質問１の公共交通について、（１）の長野電鉄菅線廃止後の楽ちんバス南部ルートの進捗状況はというご質問ですが、南部地域の交通弱者に対する地域の足を確保するため、楽ちんバス南部ルートの継続、チョイソコ山ノ内の南部エリアへの運転拡大を計画しております。

進捗状況としましては、昨年12月、明けて今年の２月に南部地区協議会役員会にて菅線の廃止と代替手段について説明を行い、今年の４月には公式ＬＩＮＥを活用した町民向けアンケートに加え、南部の小・中学校保護者へのアンケートも実施しております。５月26日には、中野市・山ノ内町公共交通対策協議会山ノ内町分科会において、アンケート結果対応を協議しており、結果については今月の広報にてお知らせしたいと考えております。

９月30日の菅線廃止以降の代替策については、かねてより地域からの強い要望があります車両２台体制の実現が運行上必要となりますので、引き続き交通事業者ともしっかりと交渉しながら準備をしてまいりたいと考えております。

続けて、（２）チョイソコ利用について、対応に問題ないかとのご質問ですが、利用者からのご意見に対しては、その都度運行事業者や運行管理者と内容の確認、情報共有を行っており、現状では大きな問題はないと認識しております。現時点において、町のコミュニティバスは１人の運転士による運行であり、運転士の休憩時間確保のため、予約可能な時間帯に制限がある状況です。

利用できる時間が限られていることから、中には不満をお持ちの方もいらっしゃることは承知しております。こうした利便性の向上という課題の解決に向けて担当者は利用者の声の集約、に２台体制の実現に向けた交通事業者との粘り強い交渉を重ねております。湯本るり子議員におかれましても、地域の足の確保にかかる地域の声が寄せられた場合には、引き続き担当課に情報共有をいただけますと幸いです。

大きな質問２、道路行政について、（１）３月議会の一般質問後の町道、農道、林道の最新調査結果はとのご質問ですが、各道路管理者において道路パトロールを行い、補修、修繕が必

要な箇所については状況に応じた対応をしております。詳細は建設水道課長、農林振興課長より説明をさせます。

（２）町民、区などからの情報提供はあるかとのご質問ですが、区役員だけではなく、町民等からも電話連絡やＬＩＮＥのを活用しての情報提供をいただいております。

（３）建設事務所の道路モニター制度導入の考えはとのご質問ですが、現在のところ導入は考えておりません。

（４）の道路補修の規準、工法はについては、建設水道課長、農林振興課長より（５）の国道、県道の道路状況を町はどのように把握しているかとのご質問については、建設水道課長より後ほど答弁をさせます。

大きな質問３の照明のＬＥＤ化についてのご質問にお答えします。

蛍光灯は、白熱灯に比べて消費電力が少ないＬＥＤ照明は、地球温暖化防止に有効な施策であると認識しており、町では令和６年２月に山ノ内町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を策定し、町の施設におきましても順次更新を進めているところです。

湯本議員からいただきました３、照明のＬＥＤ化についての３つの質問につきましてご答弁申し上げます。

初めに、（１）町内の防犯灯の更新状況はですが、昨年度に各組に聞き取りを行いました防犯灯の調査によりますと、1,600か所のうち約1,400か所がＬＥＤ防犯灯に更新されており、切替え率は約８割となっております。

次に、（２）防犯灯設置補助金の申請状況についてですが、今年度は既に東部で１地区、南部で３地区から申請をいただいております。その辺も５地区からの要望を受け、６月補正予算の要求を行いましたが、その後さらに４地区から要望をいただいている状況です。

（３）公共施設のＬＥＤ化の進捗状況、今後の計画はとのご質問ですが、まず進捗状況についてお答えします。

町では令和９年度末をもって蛍光灯の製造、輸入が終了されることを受け、公共施設の照明について各所管課が管理する施設の状況や利用形態を精査し、予算を確保しながらＬＥＤ化を進めているところです。今後の計画につきましては、脱炭素の観点を踏まえつつ快適に施設を利用できる環境を維持することを目的として、順次、ＬＥＤ照明への転換を推進してまいります。

具体的な各施設の進捗状況につきましては、後ほど未来創造課長から説明をさせます。

私からは以上です。

議長（白鳥金次君）　建設水道課長。

建設水道課長（髙木和彦君）　２、道路行政について、（１）３月議会の一般質問後の町道、農道、林道の最新調査結果はとのご質問ですが、今年は２月からの降雪も少なかったこともあり、町道については志賀高原を含め道路パトロールを早期に始め、補修、修繕が必要な箇所は自営や業者での対応を行い、今年度のパッチングも発注済みで、大部分が施工済みです。

（４）道路補修の基準、工法はとのご質問ですが、道路法で道路管理者は道路を常時良好な状態に保つように維持、修繕をしなければならないと定められており、道路の構造、交通状況、または維持、もしくは修繕の状況、道路の存する地域の地形、地質、または気象の状況、その他の状況を勘案して適切な時期に道路の巡視を行い及び清掃、除草、除雪、その他の道路の機能を維持するために必要な措置を講ずることと政令で定められております。

工法についてですが、町がよく採用するパッチング、オーバーレイ工法のほかにシール材注入工法、表面処理工法、打替え工法などがあります。

（５）国道、県道の道路状況は町はどのように把握しているかとのご質問ですが、県での対応については、３月議会で副町長が回答したとおりですが、国道、県道の大規模な整備、修繕については建設事務所より事前に情報提供をいただいており、必要に応じ、町工法による周知等の協力を行っております。

以上です。

議長（白鳥金次君）　農林振興課長。

農林振興課長（金井哲也君）　大きな２の道路行政について、（１）農道、林道の最新調査結果はについて、町長答弁に補足してお答えします。

農道、林道につきましては、受益者の皆様で維持管理をお願いしております。春から道路状況の点検確認を行っていただき、修理が必要な場合は原材料支給等を予定しております。また、通り抜けができる幹線林道や沿線が長い林道については、受益者以外の利用もあることから、雪解け後に倒木や落石の状況をパトロールしております。現時点では、林道金倉竜王線、丸山中津川線、中津川線の３か所を確認しており、倒木や落石の撤去を行っております。

（４）道路補修の基準工法はとのご質問ですが、補修の基準については、軽微な補修であれば現状機能回復による復旧基準としております。また、崩落や分断等の規模が大きい場合については、事業費の一部を受益者にご負担いただき、農道、林道における国からの計画設計基準を用いて改修を行います。工法においては、利用状況等や受益者のご要望をお聞きし、設計基準により工法を決定しております。

以上です。

議長（白鳥金次君）　未来創造課長。

未来創造課長（堀米貴秀君）　大きな質問の３、照明のＬＥＤ化についての（３）公共施設のＬＥＤ化の進捗状況、今後の計画はとのご質問について、町長答弁に補足して説明を申し上げたいと思います。

まず、進捗状況につきましては、町の地球温暖化対策実行計画（事務事業編）におきまして、職員等が常駐する、または利用者の多い施設は全ての施設においてＬＥＤ照明の導入を目指し、その他の施設でもＬＥＤ化を進めるとしており、順次進めております。

その中で、既に一部、または全部導入されている施設は、役場庁舎、保健センターをはじめとする13施設となっております。また、それ以外の施設についても財源を確保しながら順次実

施を計画していく予定でございまして、西小学校、中学校、よませ保育園、すがかわ保育園、よませふれあいセンターについては今年度着手を予定してございます。

今後につきましても、脱炭素推進事業債の支援措置を活用しながら、施設の利用に不便が生じないよう順次ＬＥＤ化を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（白鳥金次君）　再質問を認めます。

湯本るり子議員。

６番（湯本るり子君）　ありがとうございます。

１番の公共交通について、私は21日の会議、ちょっと傍聴もしていないので新聞なんかに載っていたこともあるかもしれませんが、菅線廃止後のルートの進捗状況について、ちょっと詳しくお願いしたいと思います。

議長（白鳥金次君）　未来創造課長。

未来創造課長（堀米貴秀君）　お答えします。

まずは、ルートというのはどのようなことでしょうか。

議長（白鳥金次君）　湯本るり子議員。

６番（湯本るり子君）　すみません。長電の場合は、現在、菅から中野市へ行くようなルートになっているんですが、楽ちんバスとかチョイソコになると、それとは違うんではないかと思いまして伺いました。

議長（白鳥金次君）　未来創造課長。

未来創造課長（堀米貴秀君）　ありがとうございます。お答えします。

先日の分科会にてご説明申し上げましたのは、まず朝夕の通勤、通学のニーズの部分につきましては、定時定路線、現在の楽ちんバス南部ルートのバス停をそのまま動かしたいということで、ただいま湯本議員がおっしゃられた菅から中野という部分につきましては、湯田中駅を経由して電車にて移動いただくような感じを考えております。

また、昼間につきましては、チョイソコ、デマンド交通を活用しまして、今度は直接中野にも乗り入れられるような方法をまずは10月以降、実証運行ということで検討を進めてございます。

以上です。

議長（白鳥金次君）　湯本るり子議員。

６番（湯本るり子君）　今までの時間で、朝夕は同じ時間でということで、まだ地元の人もあまり詳しく理解していない部分があるかもしれませんが、10月から実証運行やるということなので、その辺私も気をつけて見ていきたいと思います。

先日、６月４日に信毎の記事で交通空白解消で他業種連携でというような記事が載ったんですが、その中には何か公共交通機関が少なく、交通空白の解消に向けた改正地域公共交通活性化再生法が国で参議院本会議で可決したというような記事が載っておりました。

それで、ちょっと詳しいことは私も分からないんですが、導入費用などを国が財政支援することで全国への普及を促すというようなことも載っております。そんなことで、菅線の替わりのルートというか、それも含めてこれから検討する部分もあると思いますので、そんなことも加えて検討していただけたらと思うんです。

それで、西北ルートと南部ルートが今度運行されるわけで、確認したいんですが、２台体制ということはよろしいんですよね。

議長（白鳥金次君）　未来創造課長。

未来創造課長（堀米貴秀君）　お答えします。

先ほど町長からお答えしたとおり、現在、２台運行の実現に向けて交渉を続けているということでご理解いただければと思います。

以上です。

議長（白鳥金次君）　湯本るり子議員。

６番（湯本るり子君）　分かりました。

そうすると、今、西北ルートで朝一番早い時間、６時半からというそれは確実に運行していただきたいと思うのと、それから２台体制になると西北ルートのほうで以前から要望があった中で、高校生の通学の足を心配されている部分が大分あったんです。その辺は高校生の通学に対して10月から実証実験ということですが、10月から高校生の通学時間など西北ルートも改善されていくんでしょうか。

議長（白鳥金次君）　未来創造課長。

未来創造課長（堀米貴秀君）　お答えします。

西北ルートについては、現状のところ変更の予定はございません。

議長（白鳥金次君）　湯本るり子議員。

６番（湯本るり子君）　南部ルートの実証実験をやった後、じゃ、２台体制になると同じ時間にバスが運行される可能性、可能性というか運行されるようになるので、その辺は要望といいますか、ぜひ今までの懸案であります西北ルートの高校生の通学の足は確保していただくようにぜひ要望したいと思いますが、その辺検討されますか。

議長（白鳥金次君）　未来創造課長。

未来創造課長（堀米貴秀君）　当然、現在のところそういったところの課題があるようであれば、逐一修正はしていかなければいけないと考えております。ただし、今、高校生が６時半の便では早いということであれば、遅い便はつくらなければいけないし、そこはやはり地域の皆様としっかり話合いを持ちながら検討を進めてまいりたいと思います。

以上です。

議長（白鳥金次君）　湯本るり子議員。

６番（湯本るり子君）　高校生は確かに６時半では早過ぎると思いますので、私は以前から高校生の通学の足ということで、何か親御さんが夜間瀬まで送っているという話を聞いております

ので、ぜひ検討していただきたいと思います。それは強く要望いたします。

それと、南部ルートです。検討中かもしれませんが、戸狩地区は今まで楽ちんバスも路線に入っていなかったんですが、今度はバス停はどこになるのか決まりましたでしょうか。

議長（白鳥金次君）　未来創造課長。

未来創造課長（堀米貴秀君）　お答えします。

これまでの地域の方とお話をした中では、戸狩は不要ではないかという声もあったということをまずはご説明させていただきますが、今まで我々としてはあった部分については、戸狩周辺４つですか。佐野から戸狩の村中、そういったところについても実証運行の中で当然、バス停を同じように設定をいたしまして、利用がなければ廃止も検討しますということで、先日の分科会では説明を申し上げました。

以上です。

議長（白鳥金次君）　湯本るり子議員。

６番（湯本るり子君）　楽ちんバスに関しては、もしかしたら要望がないかもしれないということだと思うんです。チョイソコに関してはまだ南部の人は登録制なので、まだあまりいないかもしれませんが、その辺はチョイソコのバス停は必ずつくっていただけるんでしょうか。

議長（白鳥金次君）　未来創造課長。

未来創造課長（堀米貴秀君）　お答えします。

既に菅線についてが利用者が少なくて、運行維持ができないという事実も踏まえまして、まずは３か月から６か月の実証運行を踏まえて、その上で判断をしてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（白鳥金次君）　湯本るり子議員。

６番（湯本るり子君）　分かりました。

あと、チョイソコの利用状況についてなんですが、最近になってからチョイソコを利用したいという電話したところ、運転士の休憩時間だから駄目というそういう返答をいただいたという声が何件かあったんです。その辺はいつ決まったのか。それから、時刻表のパンフレットを頂いた中には休憩時間とかそういうのは載っていなかったんですが、いつから決まったんでしょうか。

議長（白鳥金次君）　未来創造課長。

未来創造課長（堀米貴秀君）　お答えします。

まず、運行に関しましては、４月９日付の広報伝言板にて運行時間の変更についてお知らせをしてございます。そして、チョイソコの１人運行ということは既に湯本議員もご承知かと思いますが、現在、チョイソコ山ノ内については、朝夕の定時定路線運行を行う楽ちんバスも含めて１日の運行を１人で賄っているということで、町としては安全な運行確保のため、休憩時間を設ける形でチョイソコの運行時間を９時45分から12時、13時から14時45分、16時から17時

とちょっと細切れにはなっておるんですが、１人で賄っている以上、そこは仕方ないというふうに考えております。

湯本議員も問題というふうにおっしゃっておられますが、この言葉の中には住民の皆様の利便性を何とかしたいという強い思いが込められていると理解はしてございます。ただ、安全運行のため、休憩時間があること自体は住民の命を預かる地域公共交通としては譲れない責務とご理解いただきたいと思います。

このため、これを問題として取り扱うのではなく、より便利なデマンド交通をアップグレードするための乗り越えるべき課題というふうに引き続き議論をさせていただきたいものと考えております。安全を担保した上で、予約できない時間をどう埋めるのか。そのための運行スキームの見直しを検討する段階にありますので、湯本議員にはぜひ建設的な論議を、議論をお願いしたいと思っております。

先ほど町長答弁にもありましたとおり、２台運行、実証運行で実現をするために今、担当も努力してございます。運転士が休憩を交代で取ることによりまして、９時半から17時まで何とか予約を可能とするようにこちらも検討してまいりたいと思いますので、引き続き議員の協力をお願いしたいと思います。

以上です。

議長（白鳥金次君）　湯本るり子議員。

６番（湯本るり子君）　分かりました。

私の勉強不足もありましたが、とにかく２台体制になって、同じ時間に休憩時間ですって言われたら困るかなと思いまして、ぜひ今後の検討でその辺は私も命を預かるということと運転士さんが今、１人しかいないという状況の中で、今度は２人になるので２台一緒に休憩時間ってならないように、それだけお願いしたいかと思います。

それで、１番は終わりにします。ありがとうございました。

あと、道路行政についてなんですが、３月議会の一般質問でもやったんですが、道路の路面状況の調査、国土交通省が示しているのはあるんですが、その国土交通省の示す舗装点検要領でやられているということでよろしいでしょうか。

議長（白鳥金次君）　建設水道課長。

建設水道課長（髙木和彦君）　お答えします。

先ほど道路構造令ということで、そういうものに基づいてはやっております。

以上です。

議長（白鳥金次君）　湯本るり子議員。

６番（湯本るり子君）　ちょっと私も専門的なこと分からない点があるんですが、路面状況調査での代表的な評価項目というか、何ていうんですか。ひび割れとかわだち掘れとかあるんですが、その辺の代表的な評価項目というのはどんなことになるんでしょうか。

議長（白鳥金次君）　建設水道課長。

建設水道課長（髙木和彦君）　お答えいたします。

先ほど言ったパッチング工法ということで、につきましては、地区ごとに各業者で見ていただいて、悪いところはピックアップしていただいた中で、それを基に春先にやっているところです。

以上です。

議長（白鳥金次君）　湯本るり子議員。

６番（湯本るり子君）　大分直してもらってはあると思うんですが、そういう路面状況のことについて、町民とか区から情報提供というのはどの程度あるものですか。

議長（白鳥金次君）　建設水道課長。

建設水道課長（髙木和彦君）　お答えします。

今、各区に県道、町道とあと河川の関係で直してくださいという要望箇所の調査はしておりますので、それを基にまた６月、今月、７月ということで、土木の湯本議員にも出席いただきますが、その中で土木見回りをしているというのが現状であります。

以上です。

議長（白鳥金次君）　湯本るり子議員。

６番（湯本るり子君）　分かりました。

これからということですので、はい。それと今、南部地区で例えば、湯の原の町営住宅の横の道路、町道の3067、湯の原４号線にひび割れと大きな穴が開いているんです。その辺は建設水道課の職員さんが回っていただいているということなんですが、それの辺は、この湯の原のことは承知されていますか。

議長（白鳥金次君）　建設水道課長。

建設水道課長（髙木和彦君）　緊急を要するものでしたら、こちらのほうで直していると思いますが、もしかしたらこれから地区からの要望が上がってくるかもしれません。

以上です。

議長（白鳥金次君）　湯本るり子議員。

６番（湯本るり子君）　湯の原町住のこの道路について、私も何遍か行っているんですが、ここはなかなか直っていないということで、そんなんで考えたのが建設事務所の道路モニター制度のようなものが建設事務所にあるんですが、町ではそういうのをモニター制度、先ほど町長はないって答弁したと思う、ちょっと私の聞き違いかな。その辺は、町ではつくる予定がないかどうかお伺いします。

議長（白鳥金次君）　建設水道課長。

建設水道課長（髙木和彦君）　お答えします。

県の道路モニター制度ということで、そういうものは県で設けているそうです。国道292号に山ノ内町ということで１名置いているということなんですが、292号につきましては、３県をまたぐ120キロぐらい総延長の道でありますし、町道につきましては、長いところでも５キ

ロぐらいのところなので、そういったところで全然あれが違うと思います。感覚が違うと思いますので、そういったものはなくても町長答弁したとおり、電話連絡、ＬＩＮＥの連絡等でも全然大丈夫です。対応できますので、そういったもののモニター制度のほうは導入の考えはありません。

以上です。

議長（白鳥金次君）　湯本るり子議員。

６番（湯本るり子君）　分かりました。

私なんかも見て写真撮ったりすることもあるんですが、なかなか普通の町民の方は見ても通報しないとか、この程度で連絡していいんだろうかというそういうことを悩む人もいるかもしれませんので、私はそういう制度があればいいかなと思った次第です。やらなくても大丈夫ということなので、またぜひ課のほうで見ていただければありがたいかと思います。

それで、あと私がちょっと知識のない部分もあるんですが、道路補修の基準について先ほどパッチングとかオーバーレイとかあったんですが、最近大分あちこち白線で印つけたり直ったりしているところがあってありがたいと思っておりますが、まだまだ傷んだところがかなり多いと思います。その辺で予算の範囲で優先順位をつけるというような話もあるんですが、インフラについてはぜひ観光の町でもあるので、細かく見ていただければありがたいと思います。

それから、長期的に見て、事後保全ではかなりお金がかかってしまうということもあるので、予防保全型にするべきじゃないかと思うんですが、その辺のご予定はどうでしょうか。

議長（白鳥金次君）　建設水道課長。

建設水道課長（髙木和彦君）　お答えします。

何度もお話しているように、予算潤沢にあるわけではありませんので、予算の範囲内でやっておりますので、できるだけ今度の地区の土木見回りもありますが、そういった点でも上がってくるものもありますし、そういったことで緊急性等考慮して、また補正予算でつけるならつけるということで対応していきたいと考えております。

以上です。

議長（白鳥金次君）　湯本るり子議員。

６番（湯本るり子君）　先日、私も建設事務所に行ったときに聞いたんです。国道292とか403については、県で週１回ですか、何か見回りをしているということで、先ほど話がありましたが、発注済み町道とか、国道のほうは建設事務所ですね。もう直す予定になっているとか伺っておりますが、どこでもお金が足りなくて大変だという話はありましたが、そんな中で私がいる南部地区を見ても、今、県道中野角間線、佐野のお宮から戸狩の部分にちょっとかなり傷んでいる道路があると思いますので、その辺、先ほど土木見回りという話もありましたが、これから南部でもやる予定になっておりますので、ぜひ町の対応をお願いしたいと思います。その辺は県道は県のほうに連絡をしていかなければいけないことだと思うんですが、建設事務所との連携とかその辺はどんなふうになっているんでしょうか。

議長（白鳥金次君）　建設水道課長。

建設水道課長（髙木和彦君）　お答えします。

先ほど町道、あと県道、河川についても要望ということでいただくことになっていますので、こちらのほうまとめていますので、そのようにまた対応させていただきます。

以上です。

議長（白鳥金次君）　湯本るり子議員。

６番（湯本るり子君）　分かりました。よろしくお願いしたいと思います。

それでは、３番目の公共施設のＬＥＤ化の進捗状況に移りたいと思うんですが、先ほど町長の説明でもＬＥＤ化については、順次更新しているというような話を聞いたような気がするんですが、先日、地元の区長さんから集落センターの照明をＬＥＤ化にしたいという相談があったんです。町の区長会などでそういうＬＥＤ化にしたいという意見や要望はうちの地区じゃなくて、全町的にほかにもありませんか。

議長（白鳥金次君）　総務課長。

総務課長（古幡哲也君）　お答えします。

区長会をやる中で、１つ、２つの区からは確かに要望は出されていることは事実でございますけれども、それぞれ所有されている所有者の皆様の中でご負担いただいて、更新していただくようにお話をしております。

以上です。

議長（白鳥金次君）　湯本るり子議員。

６番（湯本るり子君）　先ほど町長答弁にもあったんですが、蛍光灯の製造が2027年末に終了ということの中で、今後、ＬＥＤ照明の交換が必要となるんですが、町として支援の考えはどんなふうに考えておられるんでしょうか。

議長（白鳥金次君）　総務課長。

総務課長（古幡哲也君）　お答えします。

まず、町が持っている公共施設の部分に関しては、財政計画を立てる中で、昨年度までは脱炭素債が令和７年度で終了ということで、駆け込みで各施設の対応を進めていたところですけれども、国の対応が令和12年まで延びるということになりましたので、今後の実施計画などの中で、もし漏れている施設があれば対応したいと思っております。

また、他の区有施設ですとか、そういったものに関して言いますと、まず区有施設整備事業補助金というのを総務課の担当で持っておりますが、それに関してはバリアフリー化ですとか、安全対策などのものに対して補助する要綱になっておりますので、ＬＥＤ化に関しては今のところ対象にはなっておりませんので、各区や組ごとの地元の皆様の対応ということになるかと思います。

以上です。

議長（白鳥金次君）　湯本るり子議員。

６番（湯本るり子君）　今、ＬＥＤ化は対象になっていないというような話なんですが、地元の区長さんがＬＥＤ化にするためにということで試算をしてみたところ、150万円ほどかかるというようなことで、私の住む小ちゃな区だと年間予算の半分以上になるということなんですよね。そういう点で、ぜひ支援をお願いしたいということと、町の区有施設整備事業補助金交付規程ということで、項目として第３条に交付基準はありますが、公共的施設に設置されている蛍光灯照明をＬＥＤ照明に変更するといった項目がないわけです。これもぜひ基準に加える必要があると思うんですが、その辺、町長のお考えを聞かせてください。

議長（白鳥金次君）　平澤町長。

町長（平澤　岳君）　今の補助要件含め、どのようになっているか検討しながら、しっかりと財政と向き合いながら検討すべきだと思っておりますが、何でもかんでも補助できるというわけではないので、ご理解いただきながら進めていくしかないと思っております。また要望あれば、議員のほうからも町長室に書類で持ってきていただいたりできれば、前もってしっかりと検討できますので、事前にいただければと思います。

以上です。

議長（白鳥金次君）　湯本るり子議員。

６番（湯本るり子君）　なかなかそのことだけで町長室まで行くには、私には敷居が高い状況なんですが、地域住民の福祉の向上を図り、持続可能な地域を目指すというためにも、公共的施設にＬＥＤ照明を設置する項目をぜひ追加していただけないかということでお願いしているんです。町内には数十か所の公共的施設というのがあるかと思うんですが、その辺を再度検討していただくように、答弁もう一度お願いしたいかと思います。

議長（白鳥金次君）　平澤町長。

町長（平澤　岳君）　人口減少が進む中で、本当に区の在り方、組の在り方、そして町と区と組の役割分担など様々な課題がある中で、今後それぞれ区、または組が所有する施設について我々がどのような補助をしてどのようにそれぞれが維持管理できているのかというのは、本当にこれ新しい時代に入ってきていると思いますので、しっかりとここで簡単に補助をするしないという話ではなく、今後の在り方も含めて区長さん、また組長さんとかと皆さんとも一緒に議論しながら、この町の在り方というものをしっかりと見据えていくべきだと思っておりますので、引き続きまた細かい要望があれば、個別でもいいのでお持ちいただければと思いますし、しっかりと我々も今後のそれぞれの地区の在り方というものを議論する中で、区長さんとも話し合っていきたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

議長（白鳥金次君）　湯本るり子議員。

６番（湯本るり子君）　在り方も含めてということで、ぜひ住民の要望に応えられるように検討していただければと思います。ちょっと私も何回やっても質問慣れないんですが、最初に防犯灯の更新状況のことでちょっと伺うのを飛ばしてしまいまして、その辺で町内の防犯灯の更新

状況について危機管理課長さんかな、状況について教えていただきたいと思います。

議長（白鳥金次君）　危機管理課長。

危機管理課長（成澤高幸君）　お答えします。

町内の状況なんですが、町長答弁にもありました昨年、防犯灯の聞き取り調査を行いまして、町内には1,600か所の防犯灯がありまして、そのうちの1,400か所が防犯灯に更新されております。切替えは約８割という状況になっております。

以上です。

議長（白鳥金次君）　湯本るり子議員。

６番（湯本るり子君）　すみません。何かこの防犯灯は、補助金はどんなふうになるんでしたか。お願いします。

議長（白鳥金次君）　危機管理課長。

危機管理課長（成澤高幸君）　お答えします。

補助率は２分の１で、上限が50万円となっております。

以上です。

議長（白鳥金次君）　湯本るり子議員。

６番（湯本るり子君）　分かりました。

今、とにかく蛍光灯の製造がなくなるということと、ＬＥＤ化について各区でいろいろ試算してみたり、点検しているところで今、切れていたり故障しているところは区のほうでも何か所かあるのでということで調べているようなんですが、これからどんどん上がってくるかと思いまして、先ほど1,600か所からあるうち1,400か所、８割方から申請があると言われたんですかね。そういう点で、これからも出てくることかと思いますので、予算のほうぜひ補正、もう６月の補正は組まれているんですけれども、これから計画していただきたいと思います。

それから、先ほど公共施設のＬＥＤ化については、とにかく在り方も含めて地区で相談してということなんですが、どこの地区でも財政的に厳しかったり、いろいろ値上がりがする中では町のほうでの公共的施設については災害時の避難場所にもなっているということもありますので、住民の切実な要望になっている中で、ぜひお力添えをいただくように検討していただきたいと思いまして、その辺を学校とかそういう公共物は当然だとは思うんです。ちょっとうまく言えなくてあれなんですけれども、これからの区長会もあるかもしれませんけれども、そんな中でぜひ、ぜひ支援をお願いしたいと思います。その辺の決意でもないですが、町の考えを再度聞いて、私の質問を終わりたいと思います。

議長（白鳥金次君）　平澤町長。

町長（平澤　岳君）　ちょっと認識のところで、一応繰り返させていただきます。先ほどの私の答弁でもありましたように、防犯灯に関しては、1,600か所のうち1,400か所がＬＥＤ防犯灯に更新されており、切替率は約８割となっておりますということで、残り２割ということでご理解いただきたいと思います。ちょっとここ勘違いされていただきたくないなということです。

また、先ほど話したように区長会などを通じながら、しっかりと我々町と区の在り方の検討、そしてどういう補助が必要かしっかりとその辺は、議員のおっしゃるとおり、災害があったときの避難所にも指定されていることから、しっかりと我々のほうでは課題を洗い出しながら対応していきたいと思っておりますので、またご要望があれば我々のほう直接でもいいですし、区長さん通してもいいのでしっかりと課題を出していただいて、それを我々一緒に解決していくということでしっかりとしたまちづくりをしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（白鳥金次君）　６番　湯本るり子議員の質問を終わります。

ここで議場整理のため14時15分まで休憩します。

（休　憩）　　（午後　２時０２分）

（再　開）　　（午後　２時１５分）

議長（白鳥金次君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

２　議案第２３号　令和８年度山ノ内町一般会計補正予算（第１号）

議案第２４号　令和８年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第１号）

議長（白鳥金次君）　日程第２　議案第23号　令和８年度山ノ内町一般会計補正予算（第１号）及び日程第３　議案第24号　令和８年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第１号）の議案２件を一括して議題とします。

ただいまの２議案につきましては、去る６月３日の本会議において、予算決算審査委員会に審査を付託してありますので、委員長から審査の報告を求めることにします。

小田予算決算審査委員長、登壇。

（予算決算審査委員長　小田孝志君登壇）

予算決算審査委員長（小田孝志君）　それでは、令和８年度補正予算２議案について、審査報告書に基づき報告申し上げます。

山ノ内町議会予算決算審査委員会審査報告書

令和８年６月９日

山ノ内町議会議長　白　鳥　金　次　様

山ノ内町議会予算決算審査委員会

委　員　長　小田　孝志

１．委員会開催月日　６月４日

２．開催場所　役場401会議室

３．審査議案

（１）議案第23号　令和８年度山ノ内町一般会計補正予算（第１号）

（２）議案第24号　令和８年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第１号）

（以上２件　令和８年６月３日付託）

４．審査要領

審査に当たっては、所管関係課等の課長及び係長の説明を聴取し、十分審査の上、質疑、意見をまとめ、全体会議をもって討論し結論とした。

５．経過及び結果

（１）審査区分　議案第23号　令和８年度山ノ内町一般会計補正予算（第１号）

原案のとおり可決すべきものと決定

（２）審査区分　議案24号　令和８年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第１号）

原案のとおり可決すべきものと決定

【意　見】

なし

【総括意見】

なし

ここで、審査の経過につきまして、補足の説明をさせていただきます。

各委員からは、事業内容の細部にわたっての質疑がありました。各課の課長及び係長からは丁寧な説明をいただいたことに謝意を表します。

今後に向けて、引き続き協力をお願いいたします。

表決の結果ですが、全ての議案ともに全会一致で可決すべきものと決定いたしました。

以上を申し上げまして、委員長報告といたします。

議長（白鳥金次君）　これより予算決算審査委員長からの報告のありました２議案に対し、議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

１人で複数の質疑がある場合は、指名した際、質疑の数を明示し、１件ずつお願いします。以後の議案についても同様とします。

初めに、議案第23号について、質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（白鳥金次君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（白鳥金次君）　討論なしと認め、討論を終わります。

議案第23号を採決します。

本案に対する予算決算審査委員長の報告は可決であります。

議案第23号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（白鳥金次君）　起立全員です。

したがって、議案第23号　令和８年度山ノ内町一般会計補正予算（第１号）については、予

算決算審査委員長の報告のとおり可決されました。

議案第24号について、質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（白鳥金次君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（白鳥金次君）　討論なしと認め、討論を終わります。

議案第24号を採決します。

本案に対する予算決算審査委員長の報告は可決であります。

議案第24号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（白鳥金次君）　起立全員です。

したがって、議案第24号　令和８年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第１号）は、予算決算審査委員長の報告のとおり可決されました。

３　議案第２９号　職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第３０号　湯田中ぼうさい広場条例の制定について

議案第３１号　山ノ内町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

議長（白鳥金次君）　日程第４　議案第29号　職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第６　議案第31号　山ノ内町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定についてまでの議案３件を一括して議題とします。

これより議案ごとに質疑を行います。

議案第29号について、質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（白鳥金次君）　質疑を終わります。

議案第30号について、質疑を行います。

８番　髙田佳久議員。

８番（髙田佳久君）　８番　髙田佳久。

１点、お願いしたいかと思います。

別表の関係、第８条関係の別表、１番最後に記載されておりますが、この半日と１日についての料金設定の算出根拠をお願いしたいと思います。

議長（白鳥金次君）　建設水道課長。

建設水道課長（髙木和彦君）　お答えします。

建設水道課で管理しているやまびこ広場条例、そのような形になっていますので、それに基づいて、それを例に設定させていただきました。

以上です。

議長（白鳥金次君）　ほか、ありますか。

（発言する者なし）

議長（白鳥金次君）　質疑を終わります。

議案第31号について、質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（白鳥金次君）　質疑を終わります。

お諮りします。

会議規則第39条の規定によって、議案第29号から議案第31号までの３議案を総務産業常任委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（白鳥金次君）　異議なしと認めます。

したがって、議案第29号から議案第31号までの３議案は総務産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。

なお、審査の結果につきましては、会議規則第46条第１項の規定によって、本会期中に報告できるようお願いします。

議長（白鳥金次君）　以上をもちまして、本日付議されました案件の審議は全て終了しました。

これにて本日の会議を閉議し、散会します。

大変ご苦労さまでした。

（散　会）　　（午後　２時２４分）